

# 日興AMオフショア・ファンズ 外国籍インデックスファンドUSバンクローン100

米ドル建て毎月分配型クラス／米ドル建て資産成長型クラス  
ケイマン籍オープン・エンド型契約型公募外国投資信託（米ドル建て）

## 償還運用報告書（全体版）

作成対象期間：第2期（2016年8月1日～2016年12月1日（償還日））

### 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。  
さて、日興AMオフショア・ファンズ 外国籍インデックスファンドUSバンクローン100(以下「ファンド」といいます。)は、2016年12月1日に償還いたしました。ここに、運用状況と償還内容をご報告申し上げます。  
ご愛顧を賜り誠に有難うございました。

管理会社

日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド

代行協会員

SMBC日興証券株式会社

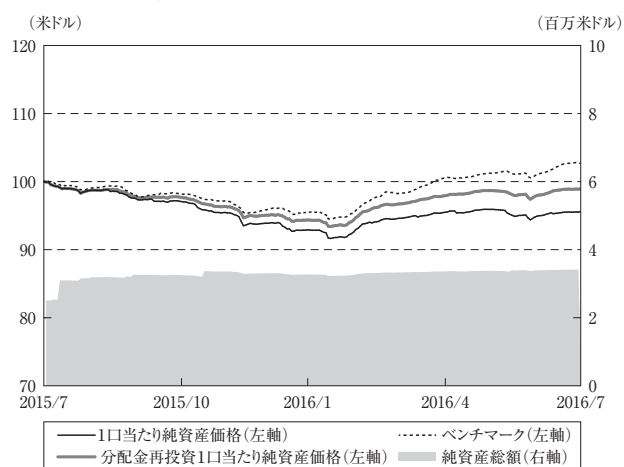
ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ケイマン籍オープン・エンド型契約型公募外国投資信託（米ドル建て）	
信託期間	2016年12月1日まで	
運用方針	ファンドの投資目的は、S&P/LSTA米国レバレッジド・ローン100指数（以下「原指数」といいます。）のパフォーマンスに概ね合致する投資結果を達成することでした。	
主要投資対象	ファンド	オフショア・インデックスファンド・U S シニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンド S P
	オフショア・インデックスファンド・U S シニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンド S P	原指数を構成するシニアローン
ファンドの運用方法	ケイマン諸島金融庁に登録されたケイマン諸島の免税セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社である、日興AM-ケイマンファンド・セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社のセグリゲイテッド・ポートフォリオである、オフショア・インデックスファンド・U S シニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンド S P（以下「マスター・ファンド」といいます。）に投資することにより運用しました。	
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空売りの結果、ファンドを代理して空売りされたすべての証券の総額が、かかる空売りの直後にファンドの純資産額を超える場合に、証券の空売りを行いません。</li> <li>●借入の結果、ファンドを代理して行われた借入の残高の総額が、かかる借入の直後にファンドの純資産総額の10%を超える場合に、原則として当該借入を行いません。</li> <li>●投資会社ではない単一の法人の株式に関して、株式の取得の結果、管理会社および／またはその受任者が運用するすべてのミューチュアル・ファンドが保有する当該法人の議決権付株式総数が、当該法人の議決権付発行済株式総数の50%を超えることになる場合に、当該株式を取得しません。</li> <li>●証券取引所に上場されていない、または現金化が容易ではない投資対象の取得に関して、ファンドが保有するかかるすべての投資対象の総額が、当該取得の直後に直近の入手可能な純資産総額の15%を超える場合に、原則としてかかる投資対象を取得しません。</li> <li>●投資対象の取得または追加取得の結果として、ファンドの資産総額の50%超が金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）の第2条第1項に定義される「有価証券」の定義に該当しない資産から構成される結果となる場合、かかる投資対象の取得または追加取得を行いません。</li> <li>●受益者の権利を害する取引またはファンドの資産の適正な運用に反する取引（管理会社および／もしくはその受任者または第三者（受益者を除きます。）の利益を図るための取引を含みますが、これらに限定されません。）を行いません。</li> <li>●原則として、自己取引を行いません。</li> </ul>	
分配方針	<p>管理会社は、その時々において、各分配期間につき、その後の分配期間中の現地分配日<sup>(注1)</sup>において、管理会社が決定した金額を米ドル建て毎月分配型クラスの各受益者に分配することを宣言し、受託会社に対して分配を行うよう指示しました。</p> <p>米ドル建て資産成長型クラス受益証券の受益者に対して定期的な分配は行われませんでした。</p> <p>(注1) 現地分配基準日<sup>(注2)</sup>の後4営業日目の日または管理会社がファンドについて決定する、各月におけるその他の日をいいます。</p> <p>(注2) 各月の10日目の日（かかる日が営業日でない場合は、その直後の営業日とします。）またはファンドに関して管理会社が随時に決定することのできる各月におけるその他の日をいいます。</p>	

## I. 第1期の運用経過

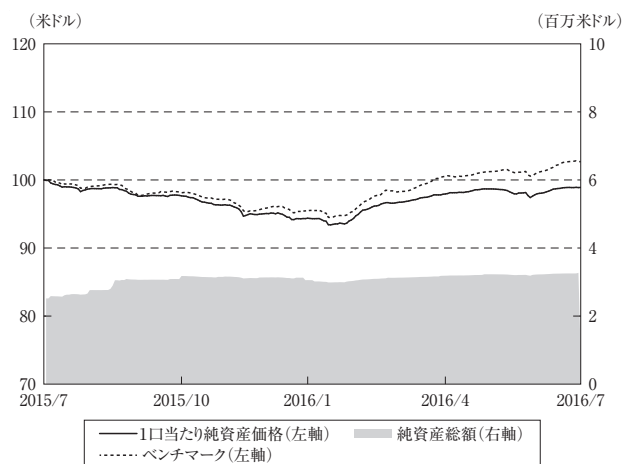
### ■ 1口当たり純資産価格等の推移について

#### 米ドル建て毎月分配型クラス



設定日の1口当たり純資産価格	
米ドル建て毎月分配型クラス	100.00米ドル
米ドル建て資産成長型クラス	100.00米ドル
第1期末の1口当たり純資産価格	
米ドル建て毎月分配型クラス	95.61米ドル (分配金額:3.30米ドル)
米ドル建て資産成長型クラス	98.90米ドル (分配金額:0.00米ドル)
騰落率	
米ドル建て毎月分配型クラス	-1.02%
米ドル建て資産成長型クラス	-1.10%

#### 米ドル建て資産成長型クラス



- (注1) 第1期末の1口当たり純資産価格は、計算基準日および計算方法の違い等により、2016年7月29日現在のマンスリーレポートとは相違しております。以下同じです。
- (注2) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。
- (注3) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。
- (注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注5) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、設定日の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。
- (注6) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注7) ベンチマークは、S&P/LSTA米国レバレッジド・ローン100指数です。

### ○ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

#### (値上がり要因)

- ・ エネルギー価格の回復による市場センチメントの改善
- ・ 雇用を中心とした堅調な米国経済指標
- ・ バンクローン発行体の堅調な業績

#### (値下がり要因)

- ・ 株式や高利回り債券などを中心としたリスク資産の全般的な売却
- ・ CLO（コラテラライズド・ローン・オブリゲーション、ローンを裏付けとして発行される証券化商品）の低水準の発行、ミューチュアル・ファンドにおける流出超過など需給の悪化

## ■投資環境およびポートフォリオについて

ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通して原指数のパフォーマンスに概ね合致する投資結果を達成することを目指しており、以下の「投資環境」および「ポートフォリオ」は、マスター・ファンドについてのご報告です。

### ○投資環境

#### (市場環境)

当報告期間の前半は、中国経済の減速懸念の高まりや、9月の米国政策金利の先行き不透明感等を受けてマイナスリターンとなりました。株式市場やハイイールド債券市場のリスクオフの動き等によって、格付が低いほど価格調整幅が拡大し、低格付銘柄が大幅なマイナスリターンとなりました。業種別で見ると、エネルギーが大幅なマイナスリターンとなりました。中国経済の減速懸念の高まりを受けて、原油・天然ガス関連以外のコモディティ関連銘柄にも売りが広がりました。その後、エネルギー関連銘柄とCCC以下の低格付銘柄の下落が、それ以外の業種や格付にも次第に広がり、バンクローン市場は総じて不振でした。特に、石油・ガスセクターは、エネルギー価格の下落を受けた厳しい相場展開の中、大幅にマイナスとなりました。

2016年2月下旬からバンクローン市場は急反発し、それまで大きく調整していたエネルギー関連銘柄や低格付銘柄が高水準のリターンを記録しました。特に石油・ガスセクターは、原油相場の回復の恩恵を受けて大幅なプラスとなりました。また、米国における経済指標の改善が確認されたことも好材料となりました。英国のEU（欧州連合）離脱の是非を問う国民投票などを受けて、金融市場全般には不透明感が高まる局面があったものの、バンクローン市場への影響は限定的であり、その後、安定したパフォーマンスが続きました。

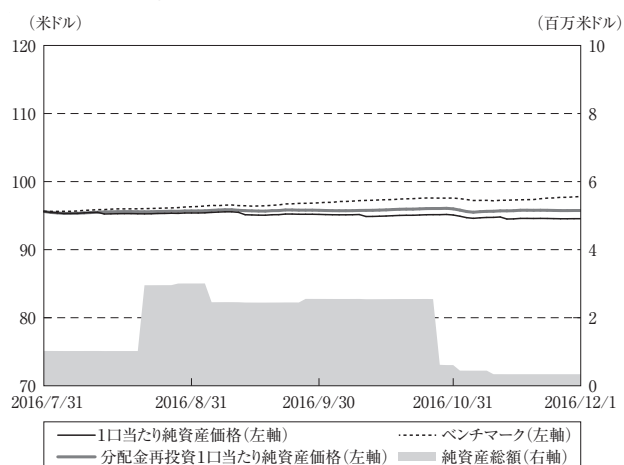
### ○ポートフォリオ

マスター・ファンドは、主として米国のバンクローンに投資し、ベンチマークであるS&P/LSTA米国レバレッジド・ローン100指数のパフォーマンスに連動する投資成果を目指して運用を行いました。ファンドのポートフォリオは、平均格付BBの優先担保付ローンで構成されており、流動性も高く保たれているものと考えています。

## Ⅱ. 当期の運用経過および今後の運用方針

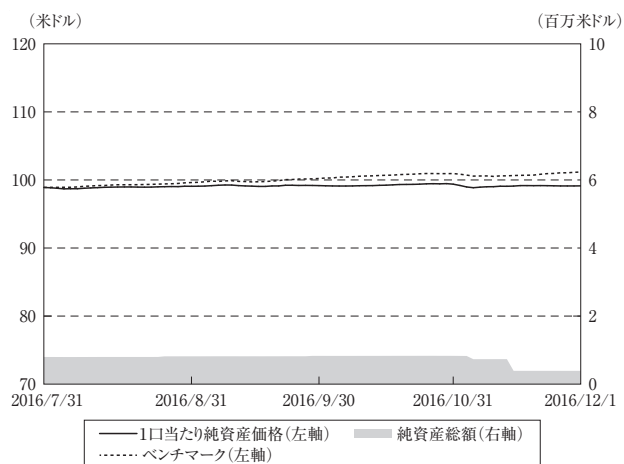
### ■ 1口当たり純資産価格等の推移について

#### 米ドル建て毎月分配型クラス



第1期末の1口当たり純資産価格	
米ドル建て毎月分配型クラス	95.61米ドル
米ドル建て資産成長型クラス	98.90米ドル
第2期末の1口当たり純資産価格	
米ドル建て毎月分配型クラス	94.55米ドル (分配金額:1.20米ドル)
米ドル建て資産成長型クラス	99.13米ドル (分配金額:0.00米ドル)
騰落率	
米ドル建て毎月分配型クラス	0.15%
米ドル建て資産成長型クラス	0.23%

#### 米ドル建て資産成長型クラス



- (注1) 第2期末の1口当たり純資産価格は、計算基準日および計算方法の違い等により、2016年11月30日現在のマンスリーレポートとは相違しております。以下同じです。
- (注2) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。
- (注3) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。
- (注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注5) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第1期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。
- (注6) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注7) ベンチマークは、S&P/LSTA米国レバレッジド・ローン100指数です。

### ○ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

#### (値上がり要因)

- ・ エネルギー価格の回復による市場センチメントの改善
- ・ 雇用を中心とした堅調な米国経済指標
- ・ バンクローン発行体の堅調な業績
- ・ CLO (コラテラライズド・ローン・オブリゲーション、ローンを裏付けとして発行される証券化商品) の新規発行の増加やミューチュアル・ファンドからの資金流入

#### (値下がり要因)

- ・ 株式や高利回り債券などを中心としたリスク資産の全般的な売却
- ・ 政治的リスクに対するリスク回避姿勢

### (ベンチマーク対比との乖離要因)

- ・ 分配金の受領
- ・ 海外カストディー・フィーや売買手数料などの諸費用
- ・ ファンド償還の対応に伴って、2016年11月以降のバンクローン市場の上昇分に追従できなかったこと

## ■ベンチマークとの差異について

### 米ドル建て毎月分配型クラス

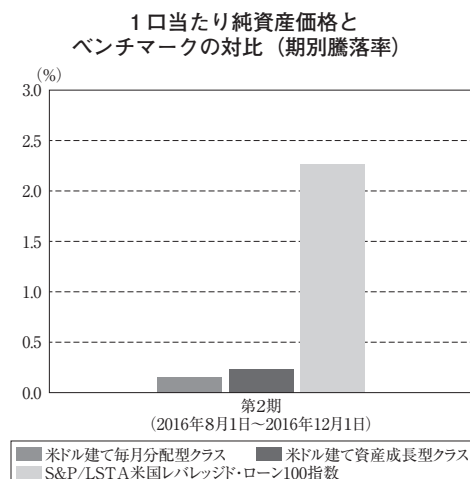
期間中における1口当たり純資産価格は0.15%の値上がりとなり、ベンチマークであるS&P/LSTA米国レバレッジド・ローン100指数の上昇率2.27%を概ね2.12%下回ることとなりました。

ベンチマークとの差異における主な要因は、ファンド運営に伴う諸費用が発生したこと、およびファンド償還の対応に伴って、2016年11月以降のバンクローン市場の上昇分に追従できなかったこととなります。

### 米ドル建て資産成長型クラス

期間中における1口当たり純資産価格は0.23%の値上がりとなり、ベンチマークであるS&P/LSTA米国レバレッジド・ローン100指数の上昇率2.27%を概ね2.04%下回ることとなりました。

ベンチマークとの差異における主な要因は、ファンド運営に伴う諸費用が発生したこと、およびファンド償還の対応に伴って、2016年11月以降のバンクローン市場の上昇分に追従できなかったこととなります。



- (注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。  
 (注2) S&P/LSTA米国レバレッジド・ローン100指数はファンドのベンチマークです。

## ■分配金について

当期(2016年8月1日～2016年12月1日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

### 米ドル建て毎月分配型クラス

(金額：米ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率(注1))	分配金を含む 1口当たり純資産価格の変動額(注2)
2016/8/12	95.24	0.30 (0.31%)	0.26
2016/9/13	95.13	0.30 (0.31%)	0.19
2016/10/12	94.87	0.30 (0.32%)	0.04
2016/11/14	94.50	0.30 (0.32%)	-0.07

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) =  $100 \times a / b$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 =  $b - c$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

(注3) 2016年8月12日の直前の分配落日(2016年7月12日)における1口当たり純資産価格は、95.28米ドルでした。

### 米ドル建て資産成長型クラス

米ドル建て資産成長型クラスは分配を行わない方針であり、該当期間に分配は行われませんでした。

## ■投資環境およびポートフォリオについて

ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通して原指数のパフォーマンスに概ね合致する投資結果を達成することを目指しておりました。以下の「投資環境」および「ポートフォリオ」は、マスター・ファンドについてのご報告です。

### ○投資環境

#### (市場環境)

当報告期間は、エネルギー関連銘柄や低格付銘柄が高水準のリターンを記録しました。特に石油・ガス、金属・鉱業セクターが好調でした。また、米国における経済指標の改善が確認されたことも好材料となりました。当報告期間の後半には、OPECの減産合意が見送られるとの観測が広がったことや米国大統領選挙を控えて、金融市場全般には不透明感が高まる局面があったものの、バンクローン市場への影響は限定的であり、その後、安定したパフォーマンスが続きました。バンクローン市場全体における需給動向としては、機関投資家および個人投資家からの旺盛な買い需要が続き、ローンの価格を押し上げました。

### ○ポートフォリオ

マスター・ファンドは、主として米国のバンクローンに投資し、ベンチマークであるS&P/LSTA米国レバレッジド・ローン100指数のパフォーマンスに連動する投資成果を目指して運用を行いました。ファンドのポートフォリオは、平均格付BBの優先担保付ローンで構成されており、流動性も高く保たれているものと考えています。

## ■投資の対象とする有価証券の銘柄

有価証券の銘柄については、後記「Ⅳ. ファンドの財務書類」の「投資有価証券明細表」および「Ⅴ. マスター・ファンドの財務書類」の「投資有価証券明細表」をご参照ください。

## ■今後の運用方針

該当事項はありません。

## ■費用の明細

項目	年率 / 金額	項目の概要
管理・投資顧問報酬	0.19~0.22%	運用財産の管理および運用などの対価
副管理事務代行報酬	0.05~0.02% (ただし年間最低報酬60,000米ドル)	受益証券の純資産価格の算出業務などの対価
代行協会員報酬	0.08%	目論見書や運用報告書などの販売会社への送付、受益証券の純資産価格の公表などの対価
販売報酬	0.27%	販売会社における受益者の取引口座内でのファンドの管理および事務手続、運用報告書など各種書類の送付、購入後の情報提供などの対価
受託・管理事務代行報酬	0.01% (ただし年間最低報酬15,000米ドル)	ファンドの受託業務、運営業務などの対価
その他の手数料等	0.24%	取引手数料、目論見書の作成・印刷費用、弁護士費用、監査費用、税金、ファンドの設立費用等

(注1) 各報酬(その他の手数料等を除きます。)については、目論見書に定められている料率または金額を記しています。

(注2) 保管会社および副管理事務代行会社は、運用財産の保管業務などの対価として通常の保管報酬および取引手数料を受領する権利も有します。

(注3) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれています。便宜上、当期のその他の手数料等の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率で表示していますが、実際の比率とは異なります。

(注4) 各項目の費用は、マスター・ファンドの費用を含みません。

### Ⅲ. 運用実績

#### 1. 純資産の推移

##### 米ドル建て毎月分配型クラス

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
第1会計年度末 (2016年7月31日)	1,024,137.00	113,013,518	95.61	10,551
第2会計年度末 (2016年12月1日)	339,629.00	37,478,060	94.55	10,434
2016年8月末日	3,005,772.71	331,687,019	95.39	10,526
9月末日	2,552,066.60	281,620,549	95.18	10,503
10月末日	607,833.33	67,074,408	95.09	10,493
11月末日	339,606.36	37,475,562	94.55	10,434

##### 米ドル建て資産成長型クラス

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
第1会計年度末 (2016年7月31日)	798,104.00	88,070,776	98.90	10,914
第2会計年度末 (2016年12月1日)	390,574.00	43,099,841	99.13	10,939
2016年8月末日	817,346.83	90,194,223	99.07	10,932
9月末日	830,288.33	91,622,317	99.17	10,943
10月末日	831,017.11	91,702,738	99.38	10,967
11月末日	390,548.67	43,097,046	99.12	10,938

(注) 米ドルの円貨換算は、2017年7月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=110.35円)によります。以下、米ドルの金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

#### 2. 分配の推移

(1口当たり、税引前)

	米ドル建て毎月分配型クラス		米ドル建て資産成長型クラス	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
第1会計年度	3.30	364	0.00	0
第2会計年度	1.20	132	0.00	0

## IV. ファンドの財務書類

**外国籍インデックスファンドUSバンクローン100**  
**資産負債計算書（無監査）**  
**2016年10月21日現在および2016年12月1日現在**  
**（清算会計基準に基づいて作成）**

	2016年10月21日現在 (無監査)		2016年12月1日現在 (清算手続中) (無監査)	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
<b>資産：</b>				
マスター・ファンドへの投資—公正価値 (取得価格 13,013,247米ドルおよび9,647,233米ドル)	13,237,931	1,460,806	9,791,911	1,080,537
現金	45,300	4,999	51,442	5,677
投資対象売却未収金	—	—	737,458	81,378
前払資産	77,175	8,516	78,347	8,646
その他の資産	524	58	—	—
資産合計	<u>13,360,930</u>	<u>1,474,379</u>	<u>10,659,158</u>	<u>1,176,238</u>
<b>負債：</b>				
為替契約に係る未実現評価損	—	—	15	2
買戻（換金）済受益証券に係る未払金	—	—	730,203	80,578
未払保管会社報酬	7,893	871	7,199	794
未払専門家報酬	19,638	2,167	14,999	1,655
未払名義書換代理人報酬	4,639	512	6,293	694
未払受託会社報酬	4,583	506	5,611	619
未払代行協会員報酬	3,497	386	1,617	178
未払販売会社報酬	3,406	376	3,234	357
未払管理報酬	3,663	404	1,746	193
未払取引手数料	1,044	115	993	110
未払登録費用	4,753	524	4,753	524
未払清算費用	—	—	24,155	2,666
その他の未払費用	5,899	651	5,778	638
負債合計	<u>59,015</u>	<u>6,512</u>	<u>806,596</u>	<u>89,008</u>
<b>受益者に帰属する純資産</b>	<u><b>13,301,915</b></u>	<u><b>1,467,866</b></u>	<u><b>9,852,562</b></u>	<u><b>1,087,230</b></u>
<b>純資産内訳：</b>				
払込済資本	13,525,099	1,492,495	10,147,296	1,119,754
分配金累積額を差し引いた累積純投資収益	75,500	8,331	47,026	5,189
外国為替取引および為替先渡し契約に係る累積実現純利益	(173,118)	(19,104)	(341,748)	(37,712)
投資対象に係る未実現純評価益	(125,566)	(13,856)	(12)	(1)
受益者に帰属する純資産	<u><b>13,301,915</b></u>	<u><b>1,467,866</b></u>	<u><b>9,852,562</b></u>	<u><b>1,087,230</b></u>
<b>受益証券1口当たり純資産価格</b>				
(JPY Sクラス)				
1,030,115,964円 ÷ 発行済受益証券 1,235口および 1,127,182,356円 ÷ 発行済受益証券 1,235口)	<u>834,102円</u>		<u>912,698円</u>	
(米ドル建て資産成長型クラス)				
831,752米ドル ÷ 発行済受益証券 8,372口および 0米ドル ÷ 発行済受益証券 0口)	<u>99.35米ドル</u>	<u>10,963円</u>	<u>—米ドル</u>	<u>—円</u>
(米ドル建て毎月分配型クラス)				
2,548,507米ドル ÷ 発行済受益証券 26,812口および 0米ドル ÷ 発行済受益証券 0口)	<u>95.05米ドル</u>	<u>10,489円</u>	<u>—米ドル</u>	<u>—円</u>

添付の注記は、当財務書類の一部です。

外国籍インデックスファンドU Sバンクローン100

運用計算書 (無監査)

2016年8月1日から2016年10月21日までの期間および2016年10月22日から2016年12月1日までの期間

(清算会計基準に基づいて作成)

	2016年8月1日から 2016年10月21日までの期間 (無監査)		2016年10月22日から 2016年12月1日までの期間 (清算手続中) (無監査)	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
<b>マスター・ファンドから割り当てられた純投資収益：</b>				
受取利息	127,709	14,093	49,934	5,510
マスター・ファンドの費用	(71,727)	(7,915)	(41,238)	(4,551)
マスター・ファンドから割り当てられた純投資収益合計	<u>55,982</u>	<u>6,178</u>	<u>8,696</u>	<u>960</u>
<b>ファンドの投資収益：</b>				
利息	21	2	14	2
ファンドの投資収益合計	<u>21</u>	<u>2</u>	<u>14</u>	<u>2</u>
<b>ファンドの費用：</b>				
設立費用	6,652	734	—	—
保管会社報酬	12,249	1,352	2,576	284
管理報酬	5,651	624	2,250	248
専門家報酬	4,637	512	1,777	196
受託会社報酬	3,452	381	1,028	113
代行協会員報酬	2,380	263	947	105
名義書換代理人報酬	4,304	475	2,488	275
販売会社報酬	1,886	208	339	37
登録費用	4,753	524	—	—
取引手数料	1,911	211	144	16
清算費用	—	—	24,155	2,666
その他の費用	6,125	676	403	44
ファンドの費用合計	<u>54,000</u>	<u>5,959</u>	<u>36,107</u>	<u>3,984</u>
<b>純投資収益／(損失)</b>	<u>2,003</u>	<u>221</u>	<u>(27,397)</u>	<u>(3,023)</u>
<b>マスター・ファンドから割り当てられた投資対象に係る 実現および未実現利益／(損失)：</b>				
未実現評価益の純変動	57,290	6,322	125,569	13,857
実現純利益／(損失)	6,030	665	(168,629)	(18,608)
マスター・ファンドから割り当てられた実現および 未実現純利益／(損失)	<u>63,320</u>	<u>6,987</u>	<u>(43,060)</u>	<u>(4,752)</u>
<b>ファンドの投資対象および外国為替取引に係る実現および 未実現利益／(損失)：</b>				
未実現評価損の純変動	—	—	(15)	(2)
実現純利益／(損失)	—	—	—	—
ファンドの実現および未実現純利益	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>(15)</u>	<u>(2)</u>
<b>運用による純資産の純増加／(減少)</b>	<u>65,323</u>	<u>7,208</u>	<u>(70,472)</u>	<u>(7,777)</u>

添付の注記は、当財務書類の一部です。

外国籍インデックスファンドUSバンクローン100

純資産変動計算書（無監査）

2016年8月1日から2016年10月21日までの期間および2016年10月22日から2016年12月1日までの期間

（清算会計基準に基づいて作成）

	2016年8月1日から 2016年10月21日までの期間 (無監査)		2016年10月22日から 2016年12月1日までの期間 (清算手続中) (無監査)	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
下記による純資産の増加／（減少）：				
<b>運用：</b>				
純投資収益／（損失）	2,003	221	(27,397)	(3,023)
マスター・ファンドから割り当てられた実現および未実現 純利益／（損失）	63,320	6,987	(43,060)	(4,752)
ファンドの実現および未実現純利益／（損失）	—	—	(15)	(2)
<b>運用による純資産の純増加／（減少）</b>	<b>65,323</b>	<b>7,208</b>	<b>(70,472)</b>	<b>(7,777)</b>
<b>受益者への分配：</b>				
米ドル建て毎月分配型クラス	(18,971)	(2,093)	(1,077)	(119)
分配金合計	(18,971)	(2,093)	(1,077)	(119)
<b>資本取引：</b>				
発行済受益証券				
米ドル建て資産成長型クラス（302口および0口）	29,920	3,302	—	—
米ドル建て毎月分配型クラス（21,900口および0口）	2,086,376	230,232	—	—
買戻（換金）済受益証券				
米ドル建て資産成長型クラス（0口および8,372口）	—	—	(829,561)	(91,542)
米ドル建て毎月分配型クラス（5,800口および26,812口）	(553,378)	(61,065)	(2,548,243)	(281,199)
資本取引による純資産の純増加／（減少）	1,562,918	172,468	(3,377,804)	(372,741)
<b>純資産の増加／（減少）額合計</b>	<b>1,609,270</b>	<b>177,583</b>	<b>(3,449,353)</b>	<b>(380,636)</b>
<b>純資産：</b>				
期首現在	11,692,645	1,290,283	13,301,915	1,467,866
期末現在	13,301,915	1,467,866	9,852,562	1,087,230

添付の注記は、当財務書類の一部です。

外国籍インデックスファンドUSバンクローン100  
 キャッシュ・フロー計算書（無監査）  
 2016年8月1日から2016年10月21日までの期間  
 （清算会計基準に基づいて作成）

2016年8月1日から  
 2016年10月21日までの期間  
 （無監査）

(米ドル) (千円)

**運用活動によるキャッシュ・フロー：**

運用による純資産の純減少 65,323 7,208

**運用による純資産の純増加額を運用活動による現金支出（純額）へ  
 調整するための修正：**

マスター・ファンドから割り当てられた金額 (119,302) (13,165)  
 マスター・ファンドにおける投資対象の購入 (2,091,820) (230,832)  
 マスター・ファンドにおける投資対象の売却による手取金 5,460,622 602,580

**運用に関連する資産および負債の変動：**

前払資産の減少 6,128 676  
 未払名義書換代理人報酬の減少 (5,696) (629)  
 未払保管会社報酬の減少 (41,705) (4,602)  
 未払販売会社報酬の増加 730 81  
 未払専門家報酬の増加 4,637 512  
 未払受託会社報酬の減少 (4,048) (447)  
 未払登録費用の増加 4,753 524  
 その他の資産の減少 6,520 719  
 その他の未払費用の増加 5,010 553  
 未払管理および分配報酬の増加 1,009 111  
 未払代行協会員報酬の減少 (870) (96)

**運用活動による現金収入（純額）** 3,291,291 363,194

**財務活動によるキャッシュ・フロー：**

受益証券の発行による手取金 2,134,100 235,498  
 受益証券の買戻（換金）に係る支払金 (5,414,378) (597,477)  
 受益者に支払われた分配金 (18,971) (2,093)

**財務活動による現金支出（純額）** (3,299,249) (364,072)

**現金および外貨の純減少** (7,958) (878)

期首現在現金および外貨 53,258 5,877

**期末現在現金および外貨** 45,300 4,999

添付の注記は、当財務書類の一部です。

**外国籍インデックスファンドUSバンクローン100**  
**財務ハイライト（無監査）**  
**2016年8月1日から2016年10月21日までの期間**  
**（清算会計基準に基づいて作成）**

	JPY Sクラス	米ドル建て 資産成長型クラス		米ドル建て 毎月分配型クラス	
	2016年8月1日 から 2016年10月21日 までの期間 （無監査） （円）	2016年8月1日 から 2016年10月21日 までの期間 （無監査） （米ドル）	2016年8月1日 から 2016年10月21日 までの期間 （無監査） （円）	2016年8月1日 から 2016年10月21日 までの期間 （無監査） （米ドル）	2016年8月1日 から 2016年10月21日 までの期間 （無監査） （円）
受益証券1口当たり純資産価格一期首現在	819,084	98.90	10,914	95.61	10,551
純投資収益／（損失） <sup>(1)</sup>	(198)	(0.04)	(4)	0.03	3
実現および未実現純利益／（損失） <sup>(2)</sup>	15,216	0.49	54	2.11	233
運用による純資産の純増加	15,018	0.45	50	2.14	236
分配金				2.70	298
受益証券1口当たり純資産価格一期末現在	834,102	99.35	10,963	95.05	10,489
トータル・リターン <sup>(3)</sup>	1.83%	0.46%		0.36%	
割合／補足的情報：					
純資産一期末現在（千円／千米ドル単位）	1,030,116	832	91,811	2,549	281,282
平均純資産に対する費用の割合 <sup>(4)</sup>	4.39%	4.36%		4.74%	
平均純資産に対する純投資収益／（損失） の割合 <sup>(5)</sup>	(0.11%)	(0.16%)		0.16%	

(1) 期間中の平均発行済受益証券口数を利用して計算されました。受益証券1口当たり純投資収益／（損失）には、マスター・ファンドから割り当てられた純投資収益およびファンド単独に発生した純費用が含まれます。

(2) 受益証券1口当たり実現および未実現純利益には、マスター・ファンドから割り当てられた実現および未実現純損失ならびに実現および未実現利益（米ドル建て純資産価格を日本円に換算した影響を含みます。）が含まれます。

(3) リターンは、期間中に行われる出資、払戻およびパフォーマンス報酬割当のタイミング次第で変わり得ます。

(4) 費用の割合には、マスター・ファンドから割り当てられた費用合計およびファンド単独に発生した費用の平均純資産価格に対する割合が含まれます。

(5) 純投資損失の割合には、マスター・ファンドから割り当てられた純投資収益およびファンド単独に発生した純投資収益の平均純資産価格に対する割合が含まれます。

添付の注記は、当財務書類の一部です。

**外国籍インデックスファンドUSバンクローン100**  
**財務ハイライト（無監査）**  
**2016年10月22日から2016年12月1日までの期間**  
**（清算会計基準に基づいて作成）**

JPY Sクラス  
 2016年10月22日  
 から  
 2016年12月1日  
 までの期間  
 （無監査）  
 ــــــــــــــــــــــــ  
 (円)

受益証券1口当たり純資産価格一期首現在	834,102
純投資収益／（損失） <sup>(1)</sup>	(2,538)
実現および未実現純利益／（損失） <sup>(2)</sup>	81,134
運用による純資産の純増加	78,596
分配金	ــــــــــــــــــــــــ
受益証券1口当たり純資産価格一期末現在	912,698
トータル・リターン <sup>(3)</sup>	9.42%
割合／補足的情報：	
純資産一期末現在（千円／千米ドル単位）	1,127,182
平均純資産に対する費用の割合 <sup>(4)</sup>	6.95%
平均純資産に対する純投資収益／（損失）の割合 <sup>(5)</sup>	(2.46%)

(1) 期間中の平均発行済受益証券口数を利用して計算されました。受益証券1口当たり純投資収益／（損失）には、マスター・ファンドから割り当てられた純投資収益およびファンド単独に発生した純費用が含まれます。

(2) 受益証券1口当たり実現および未実現純利益には、マスター・ファンドから割り当てられた実現および未実現純損失ならびに実現および未実現利益（米ドル建て純資産価格を日本円に換算した影響を含みます。）が含まれます。

(3) リターンは、期間中に行われる出資、払戻およびパフォーマンス報酬割当のタイミング次第で変わり得ます。

(4) 費用の割合には、マスター・ファンドから割り当てられた費用合計およびファンド単独に発生した費用の平均純資産価格に対する割合が含まれます。

(5) 純投資損失の割合には、マスター・ファンドから割り当てられた純投資収益およびファンド単独に発生した純投資収益の平均純資産価格に対する割合が含まれます。

添付の注記は、当財務書類の一部です。

外国籍インデックスファンドUSバンクローン100  
 投資有価証券明細表（無監査）  
 2016年10月21日現在

通貨	株式数	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値（米ドル）
		普通株式（99.52%）		
米ドル	130,190	Offshore Index Fund US Senior Secured Loan 100 Master Fund	99.52	13,237,931
		合計（費用 13,013,247米ドル）		<u>13,237,931</u>
		普通株式合計（費用 13,013,247米ドル）		<u>13,237,931</u>
		投資有価証券合計（費用 13,013,247米ドル）	99.52	13,237,931
		負債を超える現金およびその他の資産	0.48	63,984
		純資産	<u>100.00</u>	<u>13,301,915</u>
				<u>(1,467,866,320円)</u>

添付の注記は、当財務書類の一部です。

外国籍インデックスファンドUSバンクローン100  
 投資有価証券明細表（無監査）  
 2016年12月1日現在

通貨	株式数	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値（米ドル）
		普通株式（99.38%）		
米ドル	96,640	Offshore Index Fund US Senior Secured Loan 100 Master Fund	99.38	9,791,911
		合計（費用 9,647,233米ドル）		<u>9,791,911</u>
		普通株式合計（費用 9,647,233米ドル）		<u>9,791,911</u>
		投資有価証券合計（費用 9,647,233米ドル）	99.38	9,791,911
		負債を超える現金およびその他の資産	0.62	60,651
		純資産	100.00	9,852,562
				<u>(1,087,230,217円)</u>

添付の注記は、当財務書類の一部です。

## 外国籍インデックスファンドU Sバンクローン100

### 財務書類に対する注記（無監査）

2016年8月1日から2016年10月21日までの期間および2016年10月22日から2016年12月1日までの期間

（清算会計基準に基づいて作成）

#### 注1－組成

外国籍インデックスファンドU Sバンクローン100（以下「ファンド」といいます。）は、日興AMオフショア・ファンズのシリーズ・トラストであり、ケイマン諸島の法律に準拠し、2015年7月3日付の追補証書（以下「追補証書」といいます。）に従って設立されたオープン・エンド型のユニット・トラストです。日興AMオフショア・ファンズは、ケイマン諸島の法律に準拠し、2012年10月15日付のマスター信託証書（以下「マスター信託証書」といいます。）に従って設立されており、ミューチュアル・ファンド法（2015年改正）第4条第1項（a）に基づき、ケイマン諸島金融庁（以下「CIMA」といいます。）から免許を交付されています。ファンドは、2015年7月31日に運用を開始しました。

ファンドの資産は、日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド（以下「管理会社」といいます。）により、日次単位で管理されています。管理会社は、投資顧問業務を日興アセットマネジメント株式会社（以下「投資顧問会社」といいます。）に委託しています。投資顧問会社は、投資顧問業務を日興アセットマネジメント アメリカズ・インク（以下「副投資顧問会社」といいます。）に委託しています。ファンドの管理事務は、ニューヨーク州の法律に準拠して設立されたリミテッド・パートナーシップであるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー（以下「保管会社」および「副管理事務代行会社」といいます。）に委託されています。

清算会計基準を採用する前のファンドの投資目的は、S&P/LSTA米国レバレッジド・ローン100指数（以下「原指数」といいます。）のパフォーマンスに概ね合致した投資結果を達成することでした。ファンドは、CIMAに登録されたケイマン諸島の免税セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社である、日興AM－ケイマンファンド・セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社のセグリゲイテッド・ポートフォリオである、オフショア・インデックスファンド・U Sシニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンドS P（以下「マスター・ファンド」といいます。）への投資を通してこの投資目的の達成を目指しました。2016年10月21日現在および2016年12月1日現在、ファンドのマスター・ファンドへの投資はマスター・ファンドの純資産の100%を占めていました。

ファンドの受益証券は、複数のクラスで発行されました。当初、管理会社は、3つのクラスの受益証券（米ドル建て毎月分配型クラス、米ドル建て資産成長型クラスおよびJPY Sクラス）の募集を行いました。

ファンドのパフォーマンスは、マスター・ファンドのパフォーマンスに直接影響を受けます。マスター・ファンドの財務書類は当財務書類に添付され、当財務書類と併せて参照されるものとし、参照することにより当財務書類に組み込まれます。

追補証書およびマスター信託証書の規定に従い、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」および「管理事務代行会社」といいます。）がファンドの受託会社として任命されています。

管理会社は、SMB C日興証券株式会社を代行協会員（以下「代行協会員」といいます。）および日本における受益証券の販売会社（以下「販売会社」といいます。）に選任しました。

2016年10月21日、受託会社および管理会社は、米ドル建て毎月分配型クラス受益証券および米ドル建て資産成長型クラス受益証券の強制買戻しを行い、ファンドを清算することを決定しました。

財務書類は、2016年10月22日から2016年12月1日までの期間については非継続会計基準で作成され、2016年8月1日から2016年10月21日までの期間については継続会計基準で作成されました。

#### 注2－重要な会計方針の概要

以下は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「米国GAAP」といいます。）に準拠した財務書類の作成においてファンドが一貫して従う重要な会計方針の概要です。米国GAAPに基づいた財務書類の作成にあたり、経営陣は、財務書類の報告金額および開示に影響を与えるような見積りおよび仮定を行わなければなりません。実績額と見積額との間に差異が生じる場合があります。2016年10月22日から2016年12月1日までの期間の財務書類は、清算会計基準に基づいて作成されました。

ファンドは、財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます。）制定の会計基準コーディフィケーション（以下「ASC」といいます。）第946号における財務会計報告に関する指針に従う投資信託会社です。

## 見積りの使用

当財務書類は、米国GAAPに基づいて作成されています。米国GAAPに基づいた財務書類の作成にあたり、ファンドの経営陣は、財務書類の日付現在の資産および負債の報告金額ならびに偶発資産および負債の開示、ならびに報告対象期間の収益および費用の報告金額に影響を与えるような見積りおよび仮定を行わなければなりません。実績額（公正価値で評価された投資対象の売却により実現した最終的な金額を含みます。）と見積額との間に差異が生じる場合があります、かかる差異は重大なものである可能性があります。

## 会計処理の前提

マスター・ファンドへの投資は取引ベースで計上されます。ファンドは、マスター・ファンドの収益、費用ならびに実現損益および未実現損益の持分相当分を計上します。さらに、ファンドは自らの費用を負担します。

## 投資対象の評価

ファンドは、マスター・ファンドへの投資を公正価値で計上します。マスター・ファンドの財務書類の注記は、マスター・ファンドの評価方針および期間末の証券の評価に関する情報を提供します。

米国GAAPに準拠した公正価値の測定および開示に関する当局の指針に従い、ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法よりもインプットを優先させるヒエラルキーにより、投資対象の公正価値を開示します。かかる優先順位においては、同一の資産または負債に係る活発な市場における未調整相場価格に基づく評価額が最も優先され（レベル1測定）、当該評価のために重要かつ観測不能なインプットに基づく評価額は、最も下位の優先度（レベル3測定）となります。上記指針は、以下のとおり3つのレベルの公正価値ヒエラルキーを設定しています。

- ・レベル1－同一の投資対象に係る活発な市場であって測定日現在ファンドがアクセス可能なものにおける未調整相場価格を反映するインプット。
- ・レベル2－資産または負債に関する直接的または間接的に重要かつ観測可能な、相場価格以外のインプット（活発ではないとみなされる市場におけるインプットを含みます。）。
- ・レベル3－重要かつ観測不能なインプット。

様々な評価手法の適用にあたってインプットが使用され、インプットは、市場参加者が評価を決定するにあたり用いる広範な仮定（リスクに関する仮定を含みます。）を前提とします。インプットには価格情報、個別および広範囲の信用情報、流動性に係る統計、ならびにその他の要因が含まれます。ある金融商品の公正価値ヒエラルキーにおけるレベルは、当該公正価値測定において重要なインプットのレベルのうち最も下位のものに基づきます。しかしながら、何をもち「観測可能」とするか決定に際しては、投資顧問会社による重要な判断が必要です。投資顧問会社は、観測可能なデータとは、容易に入手可能な市場情報であって、定期的に配信または更新され、信頼性がある検証可能であり、専有でなく、関連する市場に活発に関与している独立した情報源により提供されるものとみなします。当該ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、当該金融商品の価格設定の透明性を基礎としており、投資顧問会社の認識する当該商品のリスクには必ずしも対応しません。

評価額が活発な市場の相場価格に基づいており、したがってレベル1に分類される投資対象には、活発に取引されている株式、一定の米国政府債券およびソブリン債、ならびに一定の短期金融証券が含まれます。投資顧問会社は、ファンドが多額のポジションを保有し、売却により相場価格に影響を及ぼす可能性が合理的に存在するような状況であっても、かかる金融商品の相場価格に調整を行わない見込みです。

活発ではないとみなされる市場において取引されるものの、市場相場価格、ディーラーの気配値、または観測可能なインプットにより支えられる代替的な価格形成情報源に基づいて評価される投資対象は、レベル2に分類されます。かかる分類には、投資適格債券、短期投資、および為替先渡し契約が含まれます。レベル2の投資対象には、活発な市場で取引されていないポジションおよび／または譲渡制限の付されたポジションが含まれるため、評価額は、流動性の欠如および／または非譲渡性（これらは通常、入手可能な市場情報に基づくものです。）を反映するよう調整される場合があります。

レベル3に分類される投資対象には、取引頻度の低さが見込まれることから、重要かつ観測不能なインプットが含まれます。レベル3の金融商品には、資産担保証券および不動産抵当担保証券が含まれます。これらの有価証券の観測可能な価格が入手可能ではない場合、ファンドは公正価値を測定するために評価技法を用います。

有価証券の評価に用いられるインプットまたは手法は、必ずしも当該有価証券への投資に伴うリスクを示すも

のではありません。

以下の表は、2016年10月21日現在および2016年12月1日現在の資産負債計算書に計上された金融商品を、それぞれ内容別および評価ヒエラルキーのレベル別に示したものです。当期間中、レベル間の移動はありませんでした。

資産の公正価値				(単位：米ドル)
	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値 (2016年10月21日現在)
マスター・ファンドへの投資	—	13,237,931	—	13,237,931

資産の公正価値				(単位：米ドル)
	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値 (2016年12月1日現在)
マスター・ファンドへの投資	—	9,791,911	—	9,791,911

### 外貨換算

米ドル（以下「米ドル」または「機能通貨」といいます。）以外の通貨で保有される資産および負債は、財務書類の日付現在の実勢為替レートで機能通貨に換算されます。収益および費用は、当該収益または費用が発生した日現在の実勢為替レートで換算されます。外国為替取引により生じた実現損益および未実現損益は、当該取引の発生した期間における運用計算書に含まれます。

ファンドでは、投資対象に係る為替レートの変化に起因して生じた実績部分を、保有する有価証券の市場価格の変化により生じた変動と区別しません。かかる変動は、投資対象に係る実現純損益および未実現純損益に含まれます。

### 所得税

ケイマン諸島の現行法上、ファンドに課せられる所得税、源泉徴収税、キャピタル・ゲイン税またはその他の税金は存在しません。ケイマン諸島以外の一定の法域において、ファンドが受け取る配当および利息に対し、外国の源泉徴収税を課せられる場合があります。かかる法域において、ファンドに由来するキャピタル・ゲインは通常、外国の所得税または源泉徴収税を免除されることとなります。ファンドは、いかなる法域においても所得税を課せられることのないように事業を営む意向です。したがって、財務書類上、所得税引当金は設定されたことはありません。受益者は、その個別の事情に応じて、ファンドの課税基準所得の持分相当分に対し、課税されることがあります。

ファンドは、税務ポジションの不確実性に係る会計処理および開示に関する当局の指針（FASB制定のASC第740号）に従います。かかる指針により、管理会社は、ファンドの税務ポジションが、適用ある税務当局の審査の結果、認められる可能性が認められない可能性を上回るかどうか、判断しなければなりません。かかる判断には、当該ポジションの技術的利点に基づき、関連する不服申し立てまたは訴訟手続を決議することも含まれます。認定の最低基準を満たすであろう税務ポジションに関しては、財務書類上に認識される税務ベネフィットは、関連する税務当局との最終的な解決を経て実現される最大ベネフィットの可能性が50%を上回ることにより縮小します。管理会社は、この当局指針に基づく財務書類に対する影響は、ごくわずかまたはゼロであると判断しました。

### 為替先渡し契約

ファンドは、マスター・ファンドにおける、市場リスクのヘッジ、デュレーション管理、通貨配分の制御または流動性管理を目的として、為替先渡し契約を締結することがあります。為替先渡し契約を締結する場合、ファンドは、確定金額の外貨を合意済みの価格により合意済みの将来の期日に受け取ることまたは引き渡すことに合意します。こうした契約では、日々評価が行われ、契約上のファンドの純持分（該当する契約に係る未実現評価益／（評価損）を表し、契約締結日現在の先渡し為替レートと報告日現在の先渡し為替レートとの差により測定されます。）は、資産負債計算書に計上されます。実現損益および未実現損益は、運用計算書に計上されます。

こうした金融商品には、資産負債計算書に認識される金額を超える市場リスクもしくは信用リスクまたはその両方のリスクが伴います。リスクは、カウンターパーティが契約条件を履行できなくなる可能性から生じ、また、通貨の価値、有価証券の評価額および金利の変動から生じます。期末現在の未決済残高は、投資有価証券明細表に表示されています。

#### **現金および外貨**

現金および外貨は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーの保有するすべての通貨ならびにその他の金融機関への翌日物預金および短期預金により構成されます。

ファンドのマスター・ファンドへの直接投資による収益および費用項目の割合は、ファンドの運用計算書に含まれます。マスター・ファンドの収益および費用の認識基準は、マスター・ファンドの財務書類の注2に記載されています。他のすべての収益および営業費用項目は、発生主義により計上されます。

#### **注3－受益証券**

ファンドの純資産は、米ドル建て毎月分配型クラス受益証券、米ドル建て資産成長型クラス受益証券およびJPY Sクラス受益証券に分類されます。米ドル建て毎月分配型クラス受益証券および米ドル建て資産成長型クラス受益証券は米ドル建てであり、JPY Sクラス受益証券は日本円建てです。

JPY Sクラスに帰属するすべての純資産は投資顧問会社に保有され、米ドル建て資産成長型クラスおよび米ドル建て毎月分配型クラスに帰属するすべての純資産は同一の受益者に保有されます。

#### **受益証券の申込み**

米ドル建て毎月分配型クラス受益証券および米ドル建て資産成長型クラス受益証券は、受益証券1口当たり100米ドルの当初発行価格で当初発行されました。各投資家は、それ以降は最低10口以上1口単位の申込みを行うものとします。JPY Sクラス受益証券は、受益証券1口当たり1,000,000円の当初発行価格で当初発行されました。各投資家は、それ以降は最低10口以上1口単位の当初申込みを行うものとします。受益証券の最低追加申込口数は、各受益者につき10口以上1口単位です。受益証券は、取引日（ファンドの英文目論見書に定義されます。）に、現行の受益証券1口当たり純資産価格に等しい申込価格で発行することができます。すべての申込みは、管理会社の単独の裁量により管理会社による全部または一部の拒否または承諾を条件とします。

#### **受益証券の買戻（換金）**

ファンドは、負債と株主資本の区別に関する当局の指針に従って買戻（換金）を認識します。買戻（換金）は、米ドル、日本円または受益証券で表示されるかを問わず、買戻（換金）通知で要求される米ドル、日本円および受益証券の額のそれぞれが確定した時点（一般的に要求の性質により通知の受領時または会計年度末日のいずれかにおいて起きる可能性があります。）で負債として認識されます。その結果、年度末以降に支払われた買戻（換金）額は、年度末の純資産に基づきますが、年度末現在に支払われる買戻（換金）額として反映されています。2016年12月1日現在において、7,199米ドルの支払買戻（換金）額があり、それには資産負債計算書における買戻（換金）済受益証券の支払勘定が含まれています。

#### **受益証券の買戻し**

各受益者は、買戻しが管理会社により中断されていない限り、ファンドによる受益証券の買戻しを請求することができます。受益証券は、当該買戻日（ファンドの英文目論見書に定義されます。）における受益証券1口当たり純資産価格で毎日買戻されます。

#### **申込手数料**

米ドル建て毎月分配型クラス受益証券および米ドル建て資産成長型クラス受益証券について、申込者は、申込金額に加えて、申込金額の最大3%（適用ある税金を除きます。）の申込手数料を販売会社に支払わなければなりません。

### **強制買戻し**

受託会社または管理会社が、ファンドのクラスの受益証券がかかるファンドにとって適格投資家でない者によりもしくはかかる者のために保有されており、またはその保有によりトラストもしくはファンドが登録義務を負い、税金を課されもしくはいずれかの法域の法律に違反することになると判断した場合、または受託会社もしくは管理会社が、かかる受益証券の申込みもしくは購入の資金をまかなうために使用された資金源の適法性を疑う理由を有する場合、または理由の如何にかかわらず（受託会社または管理会社が受益者に理由を開示しないことができます。）受託会社または管理会社がその絶対的な裁量により、関連するクラスの受益者またはファンド全体の受益者の利益を考慮し、適切と考えると判断した場合、管理会社は、受託会社と協議の上、その保有者に対して、かかる受益証券を10日以内に売却し（「受益証券の譲渡」に定める規定に従います。）、かかる売却の証拠を受託会社および管理会社に提供するように命令することができ、上記が満たされない場合、管理会社はかかる受益証券を買い戻すことができます。

### **ファンドの終了**

終了により、管理会社はファンドのすべての資産を換金し、適切に支払われるべきすべての負債の適切な引当金および終了に関する費用の留保準備金の支払いまたは留保後、受託会社は当該換金の手取金を受益者にファンドの終了日現在のファンドにおける各持分に応じて按分して分配するものとします。

### **受益者に対する分配**

管理会社は、各分配期間（以下「分配期間」といいます。）につき、その後の分配期間中の現地分配日において、管理会社が決定した金額を米ドル建て毎月分配型クラス受益証券の各受益者に分配を行います。かかる分配金は、ファンドの収益、実現／未実現のキャピタル・ゲインおよび管理会社が決定する分配可能なファンドの資金から支払われます。管理会社は、その時々において、米ドル建て資産成長型クラス受益証券およびJPY Sクラス受益証券の受益者に分配を行うことを宣言し、また受託会社に対して分配を行うよう指示することを決定することができます。

受益者に対する分配の宣言により、受益証券1口当たりのクラス・レベルの純資産価格は、相当する受益者1人当たりのクラス・レベルの受益証券口数に影響を与えることなく下落します。これにより、ファンドに対する受益者の投資全体が減少します。さらに、事業成績に起因するファンドの純資産の純増を超える期間中の分配により、分配の一部が資本収益となります。

分配金（もしあれば）の額は、管理会社の単独の裁量により決定され、各（またはいずれかの）分配期間において分配が行われるという表明または保証はなされていません。

### **資本**

受益証券1口当たり純資産価格は、各取引日（ファンドの英文目論見書に定義されます。）につき、ファンドの資産および負債（ファンドの発生した報酬および費用を含みます。）の差額を発行済受益証券口数で除して、計算されます。

信託証書には、ファンドにおける発行予定の受益証券口数は、管理会社の決定どおりに制限がないものとし、無額面であるものとする旨が定められています。

### **純利益および純損失の割当**

ファンドの原価および費用でクラス受益証券に直接帰属しないものは、当該費用の関連する期間における各クラス受益証券の米ドル建て平均純資産価格に基づく比例配分により、クラス受益証券間に割り当てられます。ファンドの原価および費用でクラス受益証券に直接帰属するものは、該当するクラス受益証券のみに割り当てられます。

## **注4ーデリバティブ金融商品**

ASC第815-10-50号により、デリバティブ商品およびヘッジ活動について開示がなされなければなりません。これにより、ファンドは、a) 事業体がデリバティブ商品を利用する方法および理由、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ項目がどのように計上されているか、ならびにc) デリバティブ商品および関連するヘッジ項目がどのように事業体の財務状態、財務業績およびキャッシュ・フローに影響を与えるかについて開示することが

求められています。

ファンドは、各商品の主要なリスク・エクスポージャーを為替リスクとして、主にヘッジ目的で、先渡しデリバティブ商品を取引しています。ファンドが保有する為替先渡し契約は、会計処理上ASC第815号の要件に従い、ヘッジとはみなされません。このようなデリバティブ商品の公正価値は、資産負債計算書に実現利益／（損失）として反映された公正価値の変動と共に計上されるか、またはデリバティブに係る未実現評価益／（評価損）純変動として運用計算書上に計上されます（注2）。

ファンドは、カウンターパーティ・リスクを軽減するためにカウンターパーティと国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約（以下「ISDAマスター契約」といいます。）を締結することができます。ISDAマスター契約は、以後のすべてのデリバティブ取引に関する双務的条件を含み、一般的にファンドおよびそのカウンターパーティで交渉されます。ISDAマスター契約により、信用事由または不履行が起こった場合に、カウンターパーティに対して支払うべき金額またはカウンターパーティから受け取るべき金額すべてをネットリングして一括でネット決済することができます。

2016年12月1日現在、ファンドはデリバティブを保有していませんでした。

#### 注5－管理報酬

英文目論見書により決定される管理報酬は、各評価日時点の純資産価格に対して下記の年率で計算されます。

0.19%	5億米ドル以下の部分
0.20%	5億米ドル超10億米ドル以下の部分
0.21%	10億米ドル超15億米ドル以下の部分
0.22%	15億米ドル超の部分

2016年8月1日から2016年10月21日までの期間において、管理会社は5,651米ドルの報酬を得ました。2016年10月21日現在、3,663米ドルの報酬が未払いです。2016年10月22日から2016年12月1日までの期間において、管理会社は2,250米ドルの報酬を得ました。2016年12月1日現在、1,746米ドルの報酬が未払いです。

管理会社は、管理会社が受領した報酬から投資顧問会社に報酬を支払います。投資顧問会社は、副投資顧問会社および投資顧問会社の受任者または投資顧問会社がファンドに関してその職務の遂行を任命するその他の関係者の報酬を支払う責任を負います。

#### 注6－保管会社および副管理事務代行会社報酬

ファンドは、保管会社および副管理事務代行会社との間に保管、会計および名義書換代理契約を締結しており、これにより保管会社および副管理事務代行会社は、資産合計および取引額に基づき毎月計算され、支払われる報酬を受領します。2016年8月1日から2016年10月21日までの期間において、保管会社および副管理事務代行会社は12,249米ドルの報酬を得ました。2016年10月21日現在、7,893米ドルの報酬が未払いです。2016年10月22日から2016年12月1日までの期間において、保管会社および副管理事務代行会社は2,576米ドルの報酬を得ました。2016年12月1日現在、7,199米ドルの報酬が未払いです。

#### 注7－受託会社報酬

ファンドの受託会社は、各評価日時点で計算される純資産価格に対する年率0.01%の報酬（ただし、年間最低報酬を15,000米ドルとします。）を各四半期毎に後払いで受領します。2016年8月1日から2016年10月21日までの期間において、受託会社は3,452米ドルの報酬を得ました。2016年10月21日現在、4,583米ドルの報酬が未払いです。2016年10月22日から2016年12月1日までの期間において、受託会社は1,028米ドルの報酬を得ました。2016年12月1日現在、5,611米ドルの報酬が未払いです。

#### 注8－販売会社報酬

ファンドの販売会社は、各評価日時点で計算される純資産価格に対する年率0.27%の報酬を各四半期毎に後払いで受領します。2016年8月1日から2016年10月21日までの期間において、販売会社は1,886米ドルの報酬を得ました。2016年10月21日現在、3,406米ドルの報酬が未払いです。2016年10月22日から2016年12月1日までの期間において、販売会社は339米ドルの報酬を得ました。2016年12月1日現在、3,234米ドルの報酬が未払いです。

## 注9－代行協会員報酬

ファンドの代行協会員は、各評価日時点で計算される純資産価格に対する年率0.08%の報酬を各四半期毎に後払いで受領します。2016年8月1日から2016年10月21日までの期間において、代行協会員は2,380米ドルの報酬を得ました。2016年10月21日現在、3,497米ドルの報酬が未払いです。2016年10月22日から2016年12月1日までの期間において、代行協会員は947米ドルの報酬を得ました。2016年12月1日現在、1,617米ドルの報酬が未払いです。

## 注10－財務リスクマネジメント

清算会計基準を採用する前のファンドは、マスター・ファンドへの投資を通してその投資目的を達成することを追求しました。ファンドへの投資は、多大なリスクを伴い、それには、マスター・ファンド（ファンドと合わせて、以下本項において「ファンド等」と総称します。）への投資から発生するものを含みました。ファンド等の活動は、市場リスク（ローンへの投資のリスク、価格リスク、金利リスクおよび為替リスクを含みます。）、信用リスクおよび流動性リスクといった多様な財務リスクにさらされています。

### ローンへの投資のリスク

ローンへの投資は、金利リスクおよび信用リスクにさらされます。金利リスクとは、金利の全般的水準の変動に起因するローンの価格の変動をいいます。信用リスクとは、ローンの借り手が債務の利息の適時支払および／または元本の返済をできない、かつ／またはしようとしめない可能性をいいます。ローンの利息または元本の支払の不履行により、ローンの価格の下落、ひいてはファンド等の投資の価値の下落およびファンド等の純資産額の潜在的下落が生じます。ファンド等が通常投資するローンは特定の担保により担保されますが、約定利息もしくは元本が支払われなかった場合に、かかる担保により借り手の債務が弁済され、またはかかる担保が容易に換価され得る保証はありません。借り手が倒産した場合、ファンド等の担保の利用は、倒産またはその他の支払不能ローンにより制限される可能性があり、そのためファンド等は、ローンを担保している担保の利益を実現する能力に関して、遅延または制限される可能性があります。ローンが取引される整備された取引所は存在せず、信頼できる市場の相場は容易に入手できない可能性があります。したがって、判断力という要素は、より発展した流通市場を有する有価証券に比べてローンの評価において一層重要な役割を果たす可能性があり、ファンド等は、ローンを売却する必要がある場合に価値の全額を実現できない可能性があります。流通市場が一定のローンのために存在する限りにおいて、当該市場は、ボラティリティ、不規則な取引活動、広い買い／売りのスプレッド、流動性の減少および取引決済期間の延長を受けることになる可能性があります。ローンの中には、詐欺的譲渡に係るまたはその他同様の法律に従って、裁判所が当該ローンを借り手の現在既存のもしくは将来の債務に劣後させるか、またはローンの無効化もしくはこれまで支払われた利息の借り手への返金等のファンド等を含む貸し手に悪影響を及ぼすその他の措置を講じる可能性があるリスクにさらされるものもあります。ローンへの投資は、法律または州もしくは連邦の規制の変更のリスクにもさらされます。かかる法律または規制が金融機関のローンの実施能力にさらなる要件または制限を課す場合、ファンド等による投資のためのローンの利用可能性は悪影響を受ける可能性があります。多くのローンは、証券取引委員会またはいかなる州の証券委員会にも登録されておらず、しばしば全国的に知られた格付サービスによって格付けされていません。一般的に、ほとんどのローンについての情報は、多くのその他の種類の有価証券の場合よりも、容易に入手できず、信頼性も低いです。ローンは、借り手の資本構造において株式およびその他の債務証券に優先する可能性があります。かかる債務は構造的に借り手の子会社の債務に劣後する可能性があります。

### 信用リスク

投資（特に債券に対する投資）は、信用リスクにさらされます。格付の高い新興国市場以外の発行体およびサブリン・ローンまたは準サブリン・ローン等の発行体よりも格付が低く、債務不履行に陥る可能性の高い発行体の債券または債務証券は、通常、より重大な信用リスクを有します。債券または債務証券の発行体が財務上または経済的な困難に陥った場合、当該債券または債務証券の価値およびこれらの債券または債務証券に対して支払われた金額へ影響が及び、さらにファンド等の純資産価格に影響が及ぶ可能性があります。債券、通貨および関連するデリバティブ商品を伴う商品、株式および株式関連のデリバティブ商品の取引は、常に政府による規制または管理の対象となっているわけではありません。当該市場を使用する者は、カウンターパーティによる契約上

の義務の不履行に係るリスクにさらされています。当該不履行にさらされることにより、多大な損失が発生する可能性があります。

### **流動性リスク**

流動性は、投資顧問会社が時宜を得た方法でファンド等のために投資を売却する能力に関係します。比較的流動性の低い有価証券の市場は、より流動性の高い有価証券の市場よりも変動する傾向があります。ファンド等の資産の比較的流動性の低い有価証券への投資は、投資顧問会社が処分したいと望む価格および時点でファンド等の投資を処分する能力を制約する可能性があります。上記のように、先物ポジションは、たとえば取引所の中には1日における一定の先物契約の価格の変動を「値幅制限」と称される規制により制限しているところがあるので、非流動的である可能性があります。いったん特定の先物契約の価格が値幅制限に等しい額だけ上昇または下落すると、先物ポジションは、トレーダーが制限においてまたは制限内で取引を行う意思がない限り、取得されることも、流動化されることもできません。同様のことが起きると、投資顧問会社は、直ちに不利なポジションを流動化することを禁じられ、ファンド等が損失を被る可能性があります。取引所は、特定の契約において取引を中止し、特定の契約による即座の清算および決済を命令し、または特定の契約における当該取引を清算のためのみを行うことを命令する可能性もあります。非流動性のリスクは、店頭取引の場合にも生じます。かかる契約において現在、統制市場は存在せず、買呼値および売呼値がこれらの契約においてディーラーによってのみ設定されます。市場性のない有価証券への投資には、流動性リスクが伴います。さらに、かかる有価証券は、評価することが難しく、発行体は、投資家保護のための統制市場の規則に服しません。

### **為替リスク**

ファンド等はその資産の一部を、価格が米ドル以外の通貨を参照して決定される米ドル以外の通貨建ての商品および投資対象に投資することができます。ただし、ファンド等は、その有価証券およびその他の資産を米ドル建てで評価します。ヘッジされていない限り、ファンド等の資産の価値は、ファンド等が投資している様々な現地の市場および通貨における投資対象についての価格変動のほかに米ドル為替相場によっても変動する可能性があります。マスター・ファンドの資産は、一または複数の通貨により保有される可能性があります。マスター・ファンドは、原則として、マスター・ファンドの表示通貨である米ドルとアンダーライニング・ポートフォリオに投資する資産の通貨との間で為替ヘッジを行います。

### **注11—契約義務および偶発債務**

通常業務において、受託会社はファンドに代わって、様々な表明保証を含む契約を締結することができ、それらは一般補償を規定しています。一般補償は、かかる表明保証が真実でないという範囲において適用されるだけでなく、ファンドの管理事務代行会社、監査役または投資顧問会社といったファンドについて実施されたサービスに関する第三者からの要求についても補償され得ます。かかる取決めに基づく受託会社の最大のエクスポージャーについては、受託者に対してなされる未だ発生していない将来の要求の範囲においてのみエクスポージャーが発生することから、把握することができません。しかしながら、経験に基づき、受託会社は、損失リスクの隔離を図っています。

### **注12—後発事象**

経営陣は、2017年7月28日（財務書類の発表日）までの後発事象のレビューを行いました。

2016年12月2日から2017年7月24日までの期間において、JPY Sクラス受益証券について10,383,685米ドルの買戻（換金）があり、分配はありませんでした。

管理会社および受託会社は、2017年12月より前に負債の決済が完了するという見込みで、所定の方法に従い、ファンドを清算することを決定しました。最終分配は、残りのすべての負債が決済された後に支払われます。

その他ファンドに関して報告する重要な事項はありません。

外国籍インデックスファンドUSバンクローン100  
補足情報（無監査）  
2016年8月1日から2016年12月1日までの期間

**非GAAP指標**

注記に含まれる一定の財務指標は、米国GAAPに基づいたものではありません。我々は、非GAAP表示がファンドの清算に関する追加情報および透明性を提供すると確信しています。

非GAAP情報は事実上の補足情報であると見なされるべきであり、単独で、または米国GAAPに基づいて作成された関連する財務情報の代わりとして検討されることを意図するものではありません。

以下の計算書は、ASU 2013-07「財務諸表の表示（トピック205）：清算会計基準」を考慮したものではなく、非GAAP表示によるものです。



**純資産変動計算書（無監査）**  
2016年8月1日から2016年12月1日までの期間

2016年8月1日から  
2016年12月1日までの期間  
(無監査)  
(米ドル) (千円)

下記による純資産の増加／（減少）：

**運用：**

純投資収益	24,373	2,690
マスター・ファンドから割り当てられた実現および未実現純利益	20,260	2,236
ファンドの実現および未実現純利益／（損失）	(15)	(2)
<b>運用による純資産の純増加／（減少）</b>	<b>44,618</b>	<b>4,924</b>

**受益者への分配：**

米ドル建て毎月分配型クラス	(20,048)	(2,212)
分配金合計	(20,048)	(2,212)

**資本取引：**

<b>発行済受益証券</b>		
米ドル建て資産成長型クラス（302口）	29,920	3,302
米ドル建て毎月分配型クラス（21,900口）	2,086,376	230,232
<b>買戻（換金）済受益証券</b>		
米ドル建て資産成長型クラス（4,432口）	(438,987)	(48,442)
米ドル建て毎月分配型クラス（29,020口）	(2,761,992)	(304,786)
<b>資本取引による純資産の純増加／（減少）</b>	<b>(1,084,683)</b>	<b>(119,695)</b>

**純資産の増加／（減少） 額合計**

**(1,060,113)**      **(116,983)**

**純資産：**

期首現在	11,692,645	1,290,283
期末現在	10,632,532	1,173,300

**受益証券1口当たり純資産価格**

(JPY Sクラス 1,132,875,849円 ÷ 発行済受益証券 1,235口)	917,308円	
(米ドル建て資産成長型クラス 390,574米ドル ÷ 発行済受益証券 3,940口)	99.13米ドル	10,939円
(米ドル建て毎月分配型クラス 339,629米ドル ÷ 発行済受益証券 3,592口)	94.55米ドル	10,434円

## V. マスター・ファンドの財務書類

日興AM-ケイマンファンド・セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社のセグリゲイテッド・ポートフォリオ  
である

オフショア・インデックスファンド・USシニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンドSP

資産負債計算書（無監査）

2016年10月21日現在および2016年12月1日現在

（清算会計基準に基づいて作成）

	2016年10月21日現在		2016年12月1日現在 (清算手続中)	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
<b>資産：</b>				
投資有価証券一時価 (取得価格 12,680,893米ドルおよび0米ドル)	12,555,326	1,385,480	—	—
現金	1,936,544	213,698	8,361,573	922,700
投資対象売却未収金	71,574	7,898	2,301,982	254,024
未収利息	42,238	4,661	42,852	4,729
前払資産	9,602	1,060	16,132	1,780
その他の資産	25,593	2,824	18,405	2,031
資産合計	<u>14,640,877</u>	<u>1,615,621</u>	<u>10,740,944</u>	<u>1,185,263</u>
<b>負債：</b>				
投資対象の購入に係る未払金	1,323,469	146,045	103,601	11,432
買戻（換金）済受益証券に係る未払金	—	—	737,458	81,378
未払保管会社報酬および管理事務代行会社報酬	2,500	276	11,485	1,267
未払専門家報酬	54,792	6,046	48,103	5,308
未払取引手数料	—	—	172	19
未払名義書換代理人報酬	2,727	301	39	4
未払管理報酬	6,444	711	6,627	731
未払清算費用	—	—	25,612	2,826
その他の未払費用	13,014	1,436	15,936	1,759
負債合計	<u>1,402,946</u>	<u>154,815</u>	<u>949,033</u>	<u>104,726</u>
<b>受益者に帰属する純資産</b>	<u><b>13,237,931</b></u>	<u><b>1,460,806</b></u>	<u><b>9,791,911</b></u>	<u><b>1,080,537</b></u>
<b>純資産内訳：</b>				
払込済資本	12,982,514	1,432,620	9,570,858	1,056,144
累積純投資収益／（損失）	545,659	60,213	554,355	61,173
投資対象に係る累積実現純損失	(164,676)	(18,172)	(333,305)	(36,780)
投資対象に係る累積未実現純評価益／（評価損）	(125,566)	(13,856)	3	0.331
受益者に帰属する純資産	<u><b>13,237,931</b></u>	<u><b>1,460,806</b></u>	<u><b>9,791,911</b></u>	<u><b>1,080,537</b></u>
<b>受益証券1口当たり純資産価格</b>				
(Aクラス)				
13,237,931米ドル ÷ 発行済受益証券 130,190口および				
9,791,911米ドル ÷ 発行済受益証券 96,640口)	<u>101.68</u>	<u>11,220円</u>	<u>101.32</u>	<u>11,181円</u>

添付の注記は、当財務書類の一部です。

日興AM-ケイマンファンド・セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社のセグリゲイテッド・ポートフォリオ  
である

オフショア・インデックスファンド・USシニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンドSP  
運用計算書（無監査）

2016年8月1日から2016年10月21日までの期間および2016年10月22日から2016年12月1日までの期間  
（清算会計基準に基づいて作成）

	2016年8月1日から 2016年10月21日までの期間		2016年10月22日から 2016年12月1日までの期間 （清算手続中）	
	（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
<b>投資収益：</b>				
利息	124,675	13,758	46,515	5,133
雑益	3,034	335	3,419	377
投資収益合計	<u>127,709</u>	<u>14,093</u>	<u>49,934</u>	<u>5,510</u>
<b>費用：</b>				
保管会社報酬および管理事務代行会社報酬	17,660	1,949	6,855	756
専門家報酬	21,462	2,368	—	—
管理報酬	4,431	489	1,826	201
取引手数料	4,265	471	4,047	447
名義書換代理人報酬	2,738	302	—	—
設立費用	1,012	112	—	—
清算費用	—	—	25,612	2,826
その他の費用	20,159	2,225	2,898	320
費用合計	<u>71,727</u>	<u>7,915</u>	<u>41,238</u>	<u>4,551</u>
<b>純投資収益</b>	<u><b>55,982</b></u>	<u><b>6,178</b></u>	<u><b>8,696</b></u>	<u><b>960</b></u>
<b>実現および未実現利益／（損失）：</b>				
実現利益／（損失）				
投資有価証券	6,030	665	(168,629)	(18,608)
実現純利益／（損失）	<u>6,030</u>	<u>665</u>	<u>(168,629)</u>	<u>(18,608)</u>
未実現評価益の変動				
投資有価証券	57,290	6,322	125,569	13,857
未実現評価益の純変動	<u>57,290</u>	<u>6,322</u>	<u>125,569</u>	<u>13,857</u>
実現および未実現純利益／（損失）	<u>63,320</u>	<u>6,987</u>	<u>(43,060)</u>	<u>(4,752)</u>
<b>運用による純資産の純増加／（減少）</b>	<u><b>119,302</b></u>	<u><b>13,165</b></u>	<u><b>(34,364)</b></u>	<u><b>(3,792)</b></u>

添付の注記は、当財務書類の一部です。

日興AM-ケイマンファンド・セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社のセグリゲイテッド・ポートフォリオ  
である

オフショア・インデックスファンド・USシニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンドSP

純資産変動計算書（無監査）

2016年8月1日から2016年10月21日までの期間および2016年10月22日から2016年12月1日までの期間  
（清算会計基準に基づいて作成）

	2016年8月1日から 2016年10月21日までの期間		2016年10月22日から 2016年12月1日までの期間 （清算手続中）	
	（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
下記による純資産の増加／（減少）：				
<b>運用：</b>				
純投資収益	55,982	6,178	8,696	960
実現純利益／（損失）	6,030	665	(168,629)	(18,608)
未実現評価益の純変動	57,290	6,322	125,569	13,857
運用による純資産の純増加／（減少）	<u>119,302</u>	<u>13,165</u>	<u>(34,364)</u>	<u>(3,792)</u>
<b>資本取引：</b>				
発行済受益証券				
Aクラス（20,545口および0口）	2,074,378	228,908		
買戻（換金）済受益証券				
Aクラス（5,524口および33,550口）	(558,795)	(61,663)	(3,411,656)	(376,476)
資本取引による純資産の純増加	<u>1,515,583</u>	<u>167,245</u>	<u>(3,411,656)</u>	<u>(376,476)</u>
<b>純資産の増加／（減少） 額合計</b>	<b><u>1,634,885</u></b>	<b><u>180,410</u></b>	<b><u>(3,446,020)</u></b>	<b><u>(380,268)</u></b>
<b>純資産：</b>				
期首現在	<u>11,603,046</u>	<u>1,280,396</u>	<u>13,237,931</u>	<u>1,460,806</u>
期末現在	<u>13,237,931</u>	<u>1,460,806</u>	<u>9,791,911</u>	<u>1,080,537</u>

添付の注記は、当財務書類の一部です。

日興AM-ケイマンファンド・セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社のセグリゲイテッド・ポートフォリオ  
である

オフショア・インデックスファンド・USシニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンドSP

キャッシュ・フロー計算書（無監査）

2016年8月1日から2016年10月21日までの期間

（清算会計基準に基づいて作成）

	(米ドル)	(千円)
<b>運用活動によるキャッシュ・フロー：</b>		
運用による純資産の純増加	119,302	13,165
<b>運用による純資産の純増加額を運用活動による現金支出（純額）へ調整するための修正：</b>		
投資対象の購入	(2,746,255)	(303,049)
投資対象の販売および満期による手取金	3,274,989	361,395
企業借入債務および短期投資に係る打歩および割引の償却および（増価）（純額）	(14,522)	(1,603)
投資有価証券に係る実現損失	(6,030)	(665)
投資対象に係る未実現評価益の変動	(57,290)	(6,322)
<b>運用に関連する資産および負債の変動：</b>		
未収配当および未収利息の減少	4,295	474
前払資産の増加	(35,195)	(3,884)
未払保管会社報酬および管理事務代行会社報酬の増加	(76,623)	(8,455)
未払専門家報酬の増加	21,462	2,368
未払受託会社報酬の増加	2,727	301
未払管理報酬の増加	4,431	489
その他の未払費用の増加	13,014	1,436
<b>運用活動による現金収入（純額）</b>	<b>504,305</b>	<b>55,650</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー：</b>		
受益証券の発行による手取金	2,091,820	230,832
受益証券の買戻（換金）に係る支払金	(5,467,143)	(603,299)
<b>財務活動による現金支出（純額）</b>	<b>(3,375,323)</b>	<b>(372,467)</b>
<b>現金および外貨の純減少</b>	<b>(2,871,018)</b>	<b>(316,817)</b>
期首現在現金および外貨	4,807,562	530,514
<b>期末現在現金および外貨</b>	<b>1,936,544</b>	<b>213,698</b>

添付の注記は、当財務書類の一部です。

日興AM-ケイマンファンド・セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社のセグリゲイテッド・ポートフォリオ  
である

オフショア・インデックスファンド・USシニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンドSP

財務ハイライト（無監査）

2016年8月1日から2016年10月21日までの期間および2016年10月22日から2016年12月1日までの期間  
（清算会計基準に基づいて作成）

	Aクラス 2016年8月1日から 2016年10月21日までの期間		Aクラス 2016年10月22日から 2016年12月1日までの期間	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
受益証券1口当たり純資産価格一期首現在	100.75	11,118	101.68	11,220
純投資収益 <sup>(1)</sup>	0.44	49	0.08	9
実現および未実現純利益	0.49	54	(0.44)	(49)
運用による純資産の純増加	0.93	103	(0.36)	(40)
受益証券1口当たり純資産価格一期末現在	101.68	11,220	101.32	11,181
トータル・リターン	0.92%		(0.35%)	
割合／補足的情報：				
純資産一期末現在（千米ドル単位）	13,238	1,460,813千円	9,792	1,080,547千円
平均純資産に対する費用の割合	2.48%		3.29%	
平均純資産に対する純投資収益の割合	1.94%		0.69%	

(1) 期間中の平均発行済受益証券口数を利用して計算されました。

添付の注記は、当財務書類の一部です。

日興AM-ケイマンファンド・セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社のセグリゲイテッド・ポートフォリオ  
 である  
 オフショア・インデックスファンド・USシニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンドSP  
 投資有価証券明細表（無監査）  
 2016年10月21日現在

通貨	元本金額	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値 (米ドル)
		<b>債券 (94.8%)</b>		
		<b>バンクローン (94.8%)</b>		
		<b>オーストラリア (0.8%)</b>		
		FMG Resources Pty Ltd.		
米ドル	112,514	4.25% due 06/30/19	0.8	112,373
		<b>オーストラリア合計 (費用 99,687米ドル)</b>		<b>112,373</b>
		<b>カナダ (5.7%)</b>		
		1011778 B.C. Unlimited Liability Co.		
米ドル	246,853	3.75% due 12/10/21	1.9	248,087
		Novelis, Inc.		
米ドル	122,191	4.00% due 06/02/22	0.9	122,474
		Valeant Pharmaceuticals International, Inc.		
米ドル	142,451	4.75% due 08/05/20	1.1	142,363
米ドル	236,982	5.00% due 04/01/22	1.8	237,205
		<b>カナダ合計 (費用 750,109米ドル)</b>		<b>750,129</b>
		<b>ケイマン (3.3%)</b>		
		Avago Technologies Cayman Ltd.		
米ドル	250,000	3.53% due 02/01/23	1.4	188,691
		Avago Technologies		
米ドル	186,797	2.28% due 02/01/21	1.9	247,875
		<b>ケイマン合計 (費用 435,724米ドル)</b>		<b>436,566</b>
		<b>ドイツ (0.8%)</b>		
		Prime Security Services Borrower, LLC		
米ドル	99,750	4.75% due 05/02/22	0.8	100,498
		<b>ドイツ合計 (費用 100,847米ドル)</b>		<b>100,498</b>
		<b>アイルランド (1.3%)</b>		
		Grifols Worldwide Operations Ltd.		
米ドル	172,027	3.44% due 02/27/21	1.3	173,496
		<b>アイルランド合計 (費用 172,701米ドル)</b>		<b>173,496</b>
		<b>ルクセンブルグ (4.0%)</b>		
		Endo Luxembourg Finance Company I S.À R.L.		
米ドル	124,063	3.75% due 09/26/22	0.9	123,907
		Intelsat Jackson Holdings S.A.		
米ドル	150,000	3.75% due 06/30/19	1.1	143,297
		Ortho-Clinical Diagnostics Holdings Luxembourg S.À R.L.		
米ドル	122,162	4.75% due 06/30/21	0.9	118,535
		Travelport Finance S.A.R.L.		
米ドル	143,951	5.00% due 09/02/21	1.1	144,731
		<b>ルクセンブルグ合計 (費用 538,166米ドル)</b>		<b>530,470</b>

通貨	元本金額	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値
		<b>マーシャル諸島 (1.5%)</b>		
		Drillships Ocean Ventures, Inc.		
米ドル	97,856	5.50% due 07/25/21	0.5	69,967
		Seadrill Operating LP		
米ドル	246,827	4.00% due 02/21/21	1.0	129,461
		<b>マーシャル諸島合計 (費用 280,290米ドル)</b>		<b>199,428</b>
		<b>オランダ (0.9%)</b>		
		Amaya Holdings B.V.		
米ドル	113,665	5.00% due 08/01/21	0.9	113,453
		<b>オランダ合計 (費用 112,002米ドル)</b>		<b>113,453</b>
		<b>英国 (0.9%)</b>		
		Virgin Media Investment Holdings Ltd.		
米ドル	125,000	3.65% due 06/30/23	0.9	125,579
		<b>英国合計 (費用 123,168米ドル)</b>		<b>125,579</b>
		<b>米国 (75.6%)</b>		
		Academy, Ltd.		
米ドル	76,489	5.00% due 07/01/22	0.5	67,755
		Acosta, Inc.		
米ドル	148,496	4.25% due 09/26/21	1.1	141,814
		Advantage Sales & Marketing, Inc.		
米ドル	122,169	4.25% due 07/23/21	0.9	120,846
		Albertson's LLC		
米ドル	100,000	4.75% due 06/22/23	0.8	101,080
		Albertson's LLC		
米ドル	212,863	4.50% due 08/25/21	1.6	214,379
		American Airlines, Inc.		
米ドル	123,438	3.25% due 06/27/20	0.9	123,424
		Aramark Corp.		
米ドル	122,155	3.25% due 02/24/21	0.9	122,792
		Ascena Retail Group, Inc.		
米ドル	100,000	0% due 08/21/22	0.7	98,225
		Asurion, LLC		
米ドル	111,585	5.00% due 05/24/19	0.8	111,972
米ドル	99,745	0.00% due 02/19/21	0.8	100,196
米ドル	100,000	5.00% due 08/04/22	0.8	99,950
		Avaya, Inc.		
米ドル	121,663	6.25% due 05/29/20	0.8	99,916
		Axalta Coating Systems Dutch Holding B B.V.		
米ドル	114,107	3.75% due 02/01/20	0.9	114,892
		Bass Pro Group, LLC		
米ドル	99,747	4.00% due 06/05/20	0.8	99,872
		B/E Aerospace, Inc.		
米ドル	125,000	3.75% due 12/16/21	1.0	126,368
		Berry Plastics Corp.		
米ドル	110,023	3.75% due 10/01/22	0.8	110,273
		BMC Software Finance, Inc.		
米ドル	99,734	5.00% due 09/10/20	0.7	97,396
		Cengage Learning, Inc.		
米ドル	99,750	5.25% 06/07/23	0.8	99,314
		Charter Communications Operating, LLC		
米ドル	149,001	3.50% due 01/24/23	1.1	149,974

通貨	元本金額	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値
米ドル	145,696	Chrysler Group 0.00% 5/24/17	1.1	145,947
米ドル	147,128	Community Health Systems, Inc. 4.00% due 01/27/21	1.1	145,247
米ドル	99,747	Communications Sales & Leasing, Inc. 4.50% 10/24/22	0.8	99,914
米ドル	199,500	CSC Holdings, LLC 5.00% due 10/09/22	1.5	199,799
米ドル	172,035	DaVita HealthCare Partners, Inc. 3.50% due 06/24/21	1.3	173,003
米ドル	56,818	Dollar Tree, Inc. 3.00% due 07/06/22	0.4	57,227
米ドル	248,116	DTZ U.S. Borrower, LLC 4.25% due 11/04/21	1.9	248,148
米ドル	105,826	Federal-Mogul Corp. 4.75% due 04/15/21	0.8	102,222
米ドル	125,000	First Data Corp. 4.24% due 07/08/22	1.0	125,844
米ドル	182,571	4.49% due 03/24/21	1.4	183,529
米ドル	100,000	Gardner Denver, Inc. 0.00% due 07/30/20	0.7	96,768
米ドル	143,536	Gates Global, LLC 4.25% due 07/06/21	1.1	140,963
米ドル	125,000	Harbor Freight Tools USA, Inc. 0.00% due 08/13/23	1.0	125,781
米ドル	194,220	Hilton Worldwide Finance, LLC 3.50% due 10/26/20	1.5	194,787
米ドル	99,744	Hub International Ltd. 4.00% due 10/02/20	0.8	99,791
米ドル	250,000	iHeartCommunications, Inc. 7.25% due 01/30/19	1.4	191,790
米ドル	99,745	IMG Worldwide Holdings, LLC 5.25% due 05/06/21	0.8	100,150
米ドル	124,680	IMS Health 0.00% due 02/26/21	0.9	125,148
米ドル	120,009	Infor, Inc. 3.75% due 06/03/20	0.9	119,259
米ドル	247,484	Kinetic Concepts, Inc. 5.00% due 11/04/20	1.9	249,216
米ドル	246,875	La Quinta Intermediate Holdings, LLC 3.75% due 04/14/21	1.9	246,154
米ドル	124,679	Las Vegas Sands, LLC 0.00% due 12/19/2020	0.9	125,373
米ドル	250,000	Level 3 Financing, Inc. 4.00% due 01/15/20	1.9	251,408
米ドル	124,357	Light Tower 0.00% due 04/13/20	0.9	124,436
米ドル	99,750	Keurig Green Mountain, Inc. 5.25% due 03/03/23	0.8	100,914
米ドル	124,687	MGM Growth Properties Operating Partnership LP 4.00% due 04/25/23	0.9	124,754
米ドル	119,597	MPH Acquisition Holdings LLC 5.00% due 06/07/23	0.9	120,877

通貨	元本金額	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値
米ドル	147,718	Neiman Marcus Group, Inc. 4.25% due 10/25/20	1.0	135,193
米ドル	125,000	ON Semiconductor Corporation 0.00% due 03/31/23	0.9	125,688
米ドル	100,000	Petco Animal Supplies, Inc. 0.00% due 01/26/23	0.8	100,964
米ドル	247,494	PetSmart, Inc. 4.25% due 03/11/22	1.9	248,018
米ドル	118,131	RBS Global in ZCP 0.00% due 08/21/20	0.9	118,426
米ドル	115,513	Reynolds Group Holdings Inc. 4.25% due 02/05/23	0.9	115,781
米ドル	246,859	RPI Finance Trust 3.50% due 11/09/20	1.9	248,943
米ドル	101,565	Sabre GBLB, Inc. 4.00% due 02/19/19	0.8	101,962
米ドル	246,859	Scientific Games International, Inc. 6.00% due 10/01/21	1.9	247,476
米ドル	180,346	Servicemaster Company, LLC 4.25% due 07/01/21	1.4	181,957
米ドル	123,439	T-Mobile USA, Inc. 3.50% due 11/09/22	0.9	124,382
米ドル	99,645	Trans Union LLC 3.50% due 04/09/23	0.8	99,932
米ドル	246,875	Tribune Media Co. 3.75% due 12/27/20	1.9	248,186
米ドル	124,060	Univar USA, Inc. 4.25% due 07/01/22	0.9	124,163
米ドル	246,708	Univision Communications, Inc. 4.00% due 03/01/20	1.9	247,208
米ドル	125,000	UPC Financing Partnership 0.00% due 08/31/24	0.9	125,625
米ドル	122,779	US Foods, Inc. 4.00% due 06/27/23	0.9	123,591
米ドル	148,368	Valeant Pharmaceuticals International, Inc. 4.75% due 08/05/20	1.1	148,257
米ドル	124,677	Weight Watchers International, Inc. 4.07% due 04/02/20	0.7	95,378
米ドル	235,504	West Corp. 3.75% due 06/17/2023	1.8	236,564
米ドル	175,000	Western Digital Corporation 0.00% due 04/29/21	1.3	173,104
米ドル	199,500	WideOpenWest Finance, LLC 4.50% due 04/29/23	1.5	201,594
米ドル	125,000	Zebra Technologies Corporation 4.50% due 08/18/23	0.8	124,648
米ドル	96,515	4.09% due 10/27/21	0.6	97,407
		<b>米国合計 (費用 10,068,199米ドル)</b>		<b>10,013,334</b>
		<b>バンクローン合計 (費用 12,680,893米ドル)</b>		<b>12,555,326</b>
		<b>債券合計 (費用 12,680,893米ドル)</b>		<b>12,555,326</b>
		<b>投資有価証券合計 (費用 12,680,893米ドル)</b>	94.8	<b>12,555,326</b>
		<b>負債を超える現金およびその他の資産</b>	5.2	<b>682,605</b>
		<b>純資産</b>	<b>100.0</b>	<b>13,237,931</b>
				<b>(1,460,805,686円)</b>

添付の注記は、当財務書類の一部です。

日興AM-ケイマンファンド・セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社のセグリゲイテッド・ポートフォリオ  
である

オフショア・インデックスファンド・USシニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンドSP

財務書類に対する注記（無監査）

2016年8月1日から2016年10月21日までの期間および2016年10月22日から2016年12月1日までの期間

（清算会計基準に基づいて作成）

## 注1-組成

オフショア・インデックスファンド・USシニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンドSP（以下「マスター・ファンド」といいます。）は、ケイマン諸島金融庁に登録されたケイマン諸島の免税セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社である、日興AM-ケイマンファンド・セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社（以下「当社」といいます。）のセグリゲイテッド・ポートフォリオです。マスター・ファンドの資産は、クレディ・スイス・アセット・マネジメント・エル・エル・シー（以下「マスター・ファンドの投資顧問会社」といいます。）により管理されています。マスター・ファンドは、2015年7月31日に運用を開始しました。

マスター・ファンドは、原指数を構成するシニアローンに主に投資することに投資の焦点をあてています。投資顧問会社および/またはその受任者はシニアローンを、レバレッジド・ローン、バンクローンおよび/または変動利付貸付と呼ばれるローンを含むものと定義しています。銀行と他の貸付機関は、通常、企業、パートナーシップまたはその他機関（以下「借り手」といいます。）にシニアローンを発行します。これらの借り手は、様々な業種と地理的領域（海外を含みます。）において営業しています。

シニアローンは、しばしば資本再構成、買収、レバレッジド・バイアウトおよびリファイナンスに関連して発行されます。シニアローンは、通常は貸出グループ内の貸し手の代理人として行為する金融機関により構成、管理されています。マスター・ファンドは一般的に、銀行またはその他金融機関から債権譲渡またはパーティシペーションを通じてローンを買取ります。マスター・ファンドは代理人またはその他の貸し手からのローンに、債権譲渡を通じて直接の利害関係を、また他の貸し手の一部ローンへのパーティシペーションによりローンに、間接的な利害関係を有します。マスター・ファンドは通常その保有するローンを債権譲渡の方法を用いて売却しますが、買戻（換金）請求への対応能力を向上させようとする時には、ローンへのパーティシペーション持分を売却することもあります。

マスター・ファンドは、投資適格債としての質を下回ると予測され、利率が定期的リセットされる変動金利付のローンに投資します。原指数は、破産保護申請を行った借り手のローンを含むことがあり、マスター・ファンドはそれらを取得、保持することがあります。マスター・ファンドはまた、高利回り債（一般に「ハイイールド債」として知られるもの。）等のその他の流動性のある金融商品に投資することができます。マスター・ファンドは原指数のすべてのローンを購入しない場合があり、その際はマスター・ファンドはその投資目標を達成するために「サンプリング」法を用いることがあります。マスター・ファンドの「サンプリング」法とは、原指数の構成要素のうち、一部を抽出してポートフォリオを構築する方法です。原指数の連動性が低下する場合がありますが、取引コストの面などで優位性があります。

マスター・ファンドは、(i)株式等、(ii)債券等、または(iii)デリバティブ商品（以下に定めます。）への投資から発生する同一発行体またはカウンターパーティへのエクスポージャーが、一発行体またはカウンターパーティあたりマスター・ファンドの純資産総額の10%を超えることがないように、運用されます。さらに、マスター・ファンドは、同一の者に対するエクスポージャーの合計（すなわち、上記(i)、(ii)および(iii)）がマスター・ファンドの純資産総額の20%を超えることがないように運用されます。ただし、原指数を構成するシニアローンの借り手等に関する信用リスクへのエクスポージャーはゼロとみなされます。したがって、上記に述べたエクスポージャー制限を計算するにあたっては、(a)原指数を構成するシニアローンへの投資、および(b)かかるシニアローンの借り手が発行する債券または原指数を原資産とするデリバティブ商品への投資に関する同一発行体またはカウンターパーティへのエクスポージャーは除かれます。

2016年12月7日付の取締役会の決議文により当社は、ファンドの受託会社および管理会社の2016年10月21日付の決議文に基づき、マスター・ファンドにおけるすべての発行済参加受益証券の全額買戻しをもって、マスター・ファンドを解散および終了し、投資家への全額返済を行うことを決定しました。財務書類は、2016年10月22日から2016年12月1日までの期間については非継続会計基準で作成され、2016年8月1日から2016年10月21日までの期間については継続会計基準で作成されました。

## 注2－重要な会計方針の概要

マスター・ファンドは、財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます。）制定の会計基準コーディフィケーション（以下「ASC」といいます。）第946号における財務会計報告に関する指針に従う投資信託会社です。以下は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「米国GAAP」といいます。）に準拠した財務書類の作成においてファンドが一貫して従う重要な会計方針の概要です。米国GAAPに基づいた財務書類の作成にあたり、経営陣は、財務書類の報告金額および開示に影響を与えるような見積りおよび仮定を行わなければなりません。実績額と見積額との間に差異が生じる場合があります。2016年10月22日から2016年12月1日までの期間の財務書類は、清算会計基準に基づいて作成されました。

### 見積りの使用

当財務書類は、米国GAAPに基づいて作成されています。米国GAAPに基づいた財務書類の作成にあたり、マスター・ファンドの経営陣は、財務書類の日付現在の資産および負債の報告金額ならびに偶発資産および負債の開示、ならびに報告対象期間の収益および費用の報告金額に影響を与えるような見積りおよび仮定を行わなければなりません。実績額（公正価値で評価された投資対象の売却により実現した最終的な金額を含みます。）と見積額との間に差異が生じる場合があります、かかる差異は重大なものである可能性があります。

### 会計処理の前提

証券取引および契約に基づく取引は、取引日／契約日ベースで計上されます。受取利息は、適用ある源泉徴収税を控除した実効利回りベースで計上されます。利息費用およびその他の費用は、発生主義により計上されます。証券取引の実現損益は、売却または補償された有価証券の平均取得原価に基づいて計算されます。投資対象の評価額の変動は、運用計算書上、未実現評価益または評価損として計上されます。

### 投資対象の評価

債券（バンクローンを含みます。）は、通常、定評あるマーケット・メーカーまたは価格設定業者から取得される相場に基づいて評価されます。独立した価格設定業者から取得される価格には、マーケット・メーカーから提供される情報または投資対象もしくは類似する性質の証券に関する収益データから取得される市場価値の見積りが用いられています。

米国GAAPに準拠した公正価値の測定および開示に関する当局の指針に従い、マスター・ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法よりもインプットを優先させるヒエラルキーにより、投資対象の公正価値を開示します。かかる優先順位においては、同一の資産または負債に係る活発な市場における未調整相場価格に基づく評価額が最も優先され（レベル1測定）、当該評価のために重要かつ観測不能なインプットに基づく評価額は、最も下位の優先度（レベル3測定）となります。上記指針は、以下のとおり3つのレベルの公正価値ヒエラルキーを設定しています。

- ・レベル1－同一の投資対象に係る活発な市場であって測定日現在マスター・ファンドがアクセス可能なものにおける未調整相場価格を反映するインプット。
- ・レベル2－資産または負債に関する直接的または間接的に重要かつ観測可能な、相場価格以外のインプット（活発ではないとみなされる市場におけるインプットを含みます。）。
- ・レベル3－重要かつ観測不能なインプット。

様々な評価手法の適用にあたってインプットが使用され、インプットは、市場参加者が評価を決定するにあたり用いる広範な仮定（リスクに関する仮定を含みます。）を前提とします。インプットには価格情報、個別および広範囲の信用情報、流動性に係る統計、ならびにその他の要因が含まれます。ある金融商品の公正価値ヒエラルキーにおけるレベルは、当該公正価値測定において重要なインプットのレベルのうち最も下位のものに基づきます。しかしながら、何をもち「観測可能」とするか決定に際しては、投資顧問会社による重要な判断が必要です。投資顧問会社は、観測可能なデータとは、容易に入手可能な市場情報であって、定期的に配信または更新され、信頼性がある検証可能であり、専有でなく、関連する市場に活発に関与している独立した情報源により提供されるものとみなします。当該ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、当該金融商品の価格設定の透明性を基礎としており、投資顧問会社の認識する当該商品のリスクには必ずしも対応しません。

評価額が活発な市場の相場価格に基づいており、したがってレベル1に分類される投資対象には、活発に取引

されている株式、一定の米国政府債券およびソブリン債、ならびに一定の短期金融証券が含まれます。投資顧問会社は、マスター・ファンドが多額のポジションを保有し、売却により相場価格に影響を及ぼす可能性が合理的に存在するような状況であっても、かかる金融商品の相場価格に調整を行わない見込みです。

活発ではないとみなされる市場において取引されるものの、市場相場価格、ディーラーの気配値、または観測可能なインプットにより支えられる代替的な価格形成情報源に基づいて評価される投資対象は、レベル2に分類されます。かかる分類には、バンクローン、投資適格債券、短期投資、および為替先渡し契約が含まれます。レベル2の投資対象には、活発な市場で取引されていないポジションおよび／または譲渡制限の付されたポジションが含まれるため、評価額は、流動性の欠如および／または非譲渡性（これらは通常、入手可能な市場情報に基づくものです。）を反映するよう調整される場合があります。

レベル3に分類される投資対象には、取引頻度の低さが見込まれることから、重要かつ観測不能なインプットが含まれます。レベル3の金融商品には、資産担保証券および不動産抵当担保証券が含まれます。これらの有価証券の観測可能な価格が入手可能ではない場合、マスター・ファンドは公正価値を測定するために評価技法を 사용합니다。有価証券の評価に用いられるインプットまたは手法は、必ずしも当該有価証券への投資に伴うリスクを示すものではありません。

### **外貨換算**

米ドル（以下「米ドル」または「機能通貨」といいます。）以外の通貨で保有される資産および負債は、財務書類の日付現在の実勢為替レートで機能通貨に換算されます。収益および費用は、当該収益または費用が発生した日現在の実勢為替レートで換算されます。外国為替取引により生じた実現損益および未実現損益は、当該取引の発生した期間における運用計算書に含まれます。

マスター・ファンドでは、投資対象に係る為替レートの変化に起因して生じた実績部分を、保有する有価証券の市場価格の変化により生じた変動と区別しません。かかる変動は、投資対象に係る実現純損益および未実現純損益に含まれます。

### **所得税**

ケイマン諸島の現行法上、マスター・ファンドに課せられる所得税、源泉徴収税、キャピタル・ゲイン税またはその他の税金は存在しません。ケイマン諸島以外の一定の法域において、マスター・ファンドが受け取る配当および利息に対し、外国の源泉徴収税を課せられる場合があります。かかる法域において、マスター・ファンドに由来するキャピタル・ゲインは通常、外国の所得税または源泉徴収税を免除されることとなります。マスター・ファンドは、いかなる法域においても所得税を課せられることのないように事業を営む意向です。したがって、財務書類上、所得税引当金は設定されることがありません。受益者は、その個別の事情に応じて、マスター・ファンドの課税基準所得の持分相当分に対し、課税されることがあります。

マスター・ファンドは、税務ポジションの不確実性に係る会計処理および開示に関する当局の指針（FASB制定のASC第740号）に従います。かかる指針により、管理会社は、マスター・ファンドの税務ポジションが、適用ある税務当局の審査の結果、認められる可能性が認められない可能性を上回るかどうか、判断しなければなりません。かかる判断には、当該ポジションの技術的利点に基づき、関連する不服申し立てまたは訴訟手続を決議することも含まれます。認定の最低基準を満たすであろう税務ポジションに関しては、財務書類上に認識される税務ベネフィットは、関連する税務当局との最終的な解決を経て実現される最大ベネフィットの可能性が50%を上回ることにより縮小します。管理会社は、この当局指針に基づく財務書類に対する影響は、ごくわずかまたはゼロであると判断しました。

### **為替先渡し契約**

マスター・ファンドは、マスター・ファンドにおける、市場リスクのヘッジ、デュレーション管理、通貨配分の制御または流動性管理を目的として、為替先渡し契約を締結することがあります。為替先渡し契約を締結する場合、マスター・ファンドは、確定金額の外貨を合意済みの価格により合意済みの将来の期日に受け取ることまたは引き渡すことに合意します。こうした契約では、日々評価が行われ、契約上のマスター・ファンドの純持分（該当する契約に係る未実現評価益／（評価損）を表し、契約締結日現在の先渡し為替レートと報告日現在の先渡し為替レートとの差により測定されます。）は、資産負債計算書に計上されます。実現損益および未実現損益は、運用計算書に計上されます。こうした金融商品には、資産負債計算書に認識される金額を超える市場リスク

もしくは信用リスクまたはその両方のリスクが伴います。リスクは、カウンターパーティが契約条件を履行できなくなる可能性から生じ、また、通貨の価値、有価証券の評価額および金利の変動から生じます。マスター・ファンドには当期間中、為替先渡し契約による実現利益／損失はありませんでした。2016年12月1日現在、マスター・ファンドは為替先渡し契約を保有していませんでした。

#### **現金および外貨**

現金および外貨は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーの保有するすべての通貨ならびにその他の金融機関への翌日物預金および短期預金により構成されます。

### **注3－株式資本**

当社の授權株式資本金は6,000,000円であり、その内訳は1口当たり額面10.00円の経営受益証券100口および0.001円の参加受益証券5,999,000,000口です。

#### **受益証券の発行**

取締役は、基本定款および付属定款に従い、優先または劣後その他の権利または制限の有無を問わず、また配当、議決権、元金の払戻しその他に関するものであるか否かを問わず、取締役が適切と考える者に対して、適切と考える時期その他の条件において、受益証券の割当、発行、オプションの付与またはその他の方法による処分を行う可能性があります。マスター・ファンドは、無記名式の受益証券は発行しません。基本定款における発行人に対して割当および発行された受益証券は、経営受益証券に分類されます。現在の経営受益証券の保有者は、投資顧問会社です。

取締役は、参加受益証券の割当がなされるまでに、当該参加受益証券の分類先のクラス（および当該クラス内のシリーズ）を解散する場合があります。参加受益証券の各クラス（およびクラス内の各シリーズ）は具体的に特定されます。取締役は、未発行の参加受益証券が割当可能となるように、決議により当該参加受益証券を再分類し、他のクラスまたはシリーズの参加受益証券の一部として発行します。

#### **受益証券の権利**

経営受益証券は、以下の権利を有するものとします。

- (a) 経営受益証券の保有者は、当社の取締役の任命もしくは解任のみを議題とする当社総会を除いて、（当該受益証券に関して）当社総会につき受益者として通知を受領し、出席または投票を行う権利を有するものとします。
- (b) 経営受益証券の保有者は、基本定款および付属定款に記載のとおり、清算時に元本の払戻しを受ける権利を付与されますが、当社の利益または資産の分配を受けるための他の権利は付与されません。
- (c) 経営受益証券に対して分配は支払われません。

参加受益証券は、以下の権利を有するものとします。

- (a) 参加受益証券の保有者は、(i) 当社の取締役の任命または解任のみを議題とする当社総会、ならびに(ii) 基本定款および付属定款に基づき招集されるクラス別総会を除き、（当該参加受益証券に関して）当社総会につき当社の受益者として通知を受領し、出席または投票を行う権利を有しません。
- (b) 参加受益証券の保有者は、当該ポートフォリオのすべての債権者に対する支払の完了後に、該当する参加受益証券のクラスに帰属するセグリゲイテッド・ポートフォリオを参照して、当社の残余資産の分配を受ける権利を付与されます。
- (c) 参加受益証券の保有者は、基本定款および付属定款に規定されるとおり、分配を受け取る権利を付与されます。

#### **受益証券の譲渡**

受益証券は、基本定款および付属定款に基づき、取締役が非適格投資家ではないと判断する者に対して譲渡することができます。譲渡により受益証券を取得する者は、譲渡を受ける予定の者が非適格投資家ではないと取締役が判断し、また（かかる者の身元その他の確認または証明に関して）当社がマネー・ロンダリング防止規制を含むすべての適用法を遵守するために、取締役が要求する情報および書面を、取締役に対して提供するものとします。

### 受益証券の買戻（換金）

受益者は、特定の参加受益証券のクラスに関する基本定款および付属定款の規定または任意の参加受益証券のクラスを設定する決議の規定に基づき、かかる参加受益証券の買戻日（または当該買戻日から、取締役が決定する日数だけ前の営業日）までに、取締役（または管理事務代行会社）に対して買戻（換金）通知を送付することにより、かかる受益者の保有する参加受益証券の全部または一部の買戻（換金）を行うことができます。参加受益証券の買戻（換金）を行う受益者は、当該参加受益証券について発行された券面（もしあれば）を取締役に提出するものとします。当社は、当該買戻日（当該買戻日が評価日でない場合は、直前の評価日）において計算される該当するクラスの参加受益証券1口当たり純資産価格に等しい買戻（換金）価格から、当該買戻日（当該買戻日が評価日でない場合は、直前の評価日）において計算される買戻（換金）手数料を差し引いた価格にて、当該参加受益証券を買戻（換金）するものとします。

### 強制買戻し

取締役は、当社の利益になると判断する場合（例えば、参加受益証券が非適格投資家によりもしくは非適格投資家のために保有されているかもしくは保有される見込みがある場合、英文目論見書もしくは取締役が採択したその他の書面に記載された、任意のクラスもしくはシリーズの参加受益証券（以下「旧受益証券」といいます。）の買戻後ただちに、別のクラスもしくはシリーズの参加受益証券（以下「新受益証券」といいます。）の再申込みのために当該買戻手取金を払い込む方法によって、当社の選択により旧受益証券を新受益証券に交換することのできる旨の交換、転換もしくはロールアップに係る方針の履行を目的とする場合、かかる買戻し（参加受益証券の買戻し、交換、転換もしくはロールアップによるか否かを問いません。）が、当社による法律、公共の規則、規制要件もしくは当社に適用されるその他の規制の遵守に必要である場合、または英文目論見書の規定に従っておよび／もしくは管理会社がいずれかのセグリゲイテッド・ポートフォリオを終了するよう当社に助言した場合に、当該セグリゲイテッド・ポートフォリオにおける参加受益証券のクラスもしくはシリーズを終了するためにいずれかのクラスもしくはシリーズの受益証券を買い戻す場合）には、いかなる者が保有する参加受益証券についても、その全部または一部を、買戻（換金）価格にて買戻しを行う可能性があり、また当社に買戻しを指示する可能性があります。

### 受益証券の買戻し

当社は、受益者が普通決議により買戻方法を承認することを条件として、法律の規定に従いつつ基本定款および付属定款の規定を損なうことなく、自らの受益証券（買戻可能な受益証券を含みます。）を買い戻すことができます。当社は、自らの受益証券の買戻しに係る支払を、法律により許容されるあらゆる方法（資本外からの支払を含みます。）によって行うことができます。

## 注4ーデリバティブ金融商品

ASC第815-10-50号により、デリバティブ商品およびヘッジ活動について開示がなされなければなりません。それにより、マスター・ファンドは、a) 事業体がデリバティブ商品を利用する方法および理由、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ項目がどのように計上されているか、ならびにc) デリバティブ商品および関連するヘッジ項目がどのように事業体の財務状態、財務業績およびキャッシュ・フローに影響を与えるかについて開示することが求められています。

マスター・ファンドは、各商品の主要なリスク・エクスポージャーを為替リスクとして、主にヘッジ目的で、先渡しデリバティブ商品を取引する可能性があります。マスター・ファンドが購入する為替先渡し契約は、会計処理上ASC第815号の要件に従い、ヘッジとはみなされません。このようなデリバティブ商品（もしあれば）の公正価値は、資産負債計算書に実現利益／（損失）として反映された公正価値の変動と共に計上されるか、またはデリバティブに係る未実現評価益／（評価損）純変動として運用計算書上に計上されます（注2）。

マスター・ファンドは、カウンターパーティ・リスクを軽減するためにカウンターパーティと国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約（以下「ISDAマスター契約」といいます。）を締結することができます。ISDAマスター契約は、以後のすべてのデリバティブ取引に関する双務的条件を含み、一般的にマスター・ファンドおよびそのカウンターパーティで交渉されます。ISDAマスター契約により、信用事由または不履行が起こった場合に、カウンターパーティに対して支払うべき金額またはカウンターパーティから受け取るべき金額すべてをネット

ングして一括でネット決済することができます。

#### 注5－管理報酬

マスター・ファンドの投資顧問会社は、受益証券に帰属するマスター・ファンドの純資産価格に対して年率0.15%で計算される投資顧問報酬を受ける権利を有します。マスター・ファンドの投資顧問会社は、マスター・ファンドの資産から、マスター・ファンドとの間の投資顧問契約に基づき許容される権利義務の正当な履行により発生した費用の払戻しを受ける権利も有します。2016年8月1日から2016年10月21日までの期間において、マスター・ファンドの投資顧問会社は4,431米ドルの報酬を得ました。2016年10月21日現在、6,444米ドルの報酬が未払いです。2016年10月22日から2016年12月1日までの期間において、マスター・ファンドの投資顧問会社は1,826米ドルの報酬を得ました。2016年12月1日現在、6,627米ドルの報酬が未払いです。

#### 注6－保管会社および管理事務代行会社報酬

マスター・ファンドの保管会社および管理事務代行会社は、マスター・ファンドの資産から、各評価日に発生し、各評価日時点で計算されるマスター・ファンドの受益証券の純資産価格に対する年率0.06%の管理事務代行報酬（ただし、年間最低報酬を70,000米ドルとします。）を毎月後払いにて受ける権利を有します。さらに、保管会社および管理事務代行会社は、通常の保管報酬および取引手数料を受領する権利も有します。保管会社および管理事務代行会社が支払った実費についても全額マスター・ファンドの負担となります。2016年8月1日から2016年10月21日までの期間において、保管会社および管理事務代行会社は17,660米ドルの報酬を得ました。2016年10月21日現在、2,500米ドルの報酬が未払いです。2016年10月22日から2016年12月1日までの期間において、保管会社および管理事務代行会社は6,855米ドルの報酬を得ました。2016年12月1日現在、11,485米ドルの報酬が未払いです。

#### 注7－名義書換代理人報酬

名義書換代理人は、全資産に対して0.01%の年間報酬（ストレート・スルー・プロセッシングおよびマニュアル/非STPによる全取引について各取引につき10米ドルの取引手数料が追加適用されます。）を受け取ります。10,000米ドルの年間最低報酬も適用されます。これらの報酬は毎月支払われます。2016年8月1日から2016年10月21日までの期間において、名義書換代理人は2,738米ドルの報酬を得ました。2016年10月21日現在、2,727米ドルの報酬が未払いです。2016年10月22日から2016年12月1日までの期間において、名義書換代理人は0米ドルの報酬を得ました。2016年12月1日現在、39米ドルの報酬が未払いです。

#### 注8－バンクローン

マスター・ファンドは、固定利付および変動利付のバンクローンに投資することができます。かかる投資は、一般的にローン・パーティシペーションによるものであり、以下のローン商品を含む可能性があります。

**シニアローン：**シニアローンは、一般的に、多様な産業および地域において事業を営む企業、パートナーシップおよびその他企業体に対して貸し付けられます。シニアローンは、一般的に、借り手の資本構成において最も優先順位が高く、特定の担保が付され、借り手の一般資産において借り手の劣後債務の所有者および株主に優先する請求権を有します。借り手は、一般的に、シニアローンによる手取金を、レバレッジド・パイアウト、資本再構成、合併、買収および株式の買戻しの資金調達、ならびにこれらより割合は少ないものの内部成長およびその他の企業目的の資金調達に使用します。シニアローンには、一般的に、日毎、月毎、四半期毎または半期毎に、基準貸出金利を参照し打歩を加算して決定される利率が付されます。

これらの基準貸出金利とは、一般的に、LIBOR、一または複数の主要な米国の銀行が提供するプライムレート、譲渡性預金金利または営利的貸し手が用いるその他の基準貸出金利をいいます。かかる投資は、一般的に、投資不適格です。

**第二順位担保権付ローン：**第二順位担保権付ローンは、公共団体および民間企業ならびにその他の非政府の機関および発行者により、様々な目的のために用いられるローンです。第二順位担保権付ローンは、支払請求権において、当該借り手の一または複数のシニアローンに次ぐ優先順位を有します。第二順位担保権付ローンは、一般的に、当該ローンに基づく借り手の債務に付された特定の担保に係る、第二順位の担保権または抵当権によって担保されており、一般的にシニアローンと類似の保護を受け、類似の権利を有します。第二順位担保権付ローンは、支払請求権において、当該借り手のシニアローン以外の債務に劣後しません（その性質上、シニアローン

以外の債務に劣後することはありません。) 。第二順位担保権付ローンにおいては、シニアローンと同様に、一般的に変動利率による利息の支払がなされます。第二順位担保権付ローンは、優先順位がシニアローンに次ぐために、より大きな投資リスクを伴いますが、多くの場合はこの追加リスクを反映してより高い利率の利息が支払われます。かかる投資は、一般的に、投資不適格です。順位が劣後することを除き、第二順位担保権付ローンは、多くの点において上記のシニアローンと類似する性質およびリスクを有します。

**その他の担保権付ローン：**シニアローンおよび第二順位担保権付ローン以外の担保権付ローンは、公共団体および民間企業ならびにその他の非政府の機関および発行者により、様々な目的のために用いられます。かかる担保権付ローンは、支払請求権において、当該借手の一または複数のシニアローンおよび第二順位担保権付ローンに劣後する可能性があります。かかる担保権付ローンは、一般的に、当該ローンに基づく借手の債務に付された特定の担保に係る、より劣後する担保権または抵当権によって担保されており、一般的にシニアローンおよび第二順位担保権付ローンに劣後する保護を受け、劣後する権利を有します。担保権付ローンは、支払請求権において、将来発行される借手のより優先的な債務に劣後する可能性があります。かかる担保権付ローンにおいては、固定利率または変動利率による利息の支払がなされます。かかる担保権付ローンは、支払請求権において借手のシニアローンおよび第二順位担保権付ローンに劣後する可能性があるために、シニアローンおよび第二順位担保権付ローンよりも大きな投資リスクを伴いますが、多くの場合はこの追加リスクを反映してより高い利率の利息が支払われます。かかる投資は、一般的に、投資不適格です。順位が劣後することを除き、かかる投資は、多くの点において上記のシニアローンおよび第二順位担保権付ローンと類似する性質およびリスクを有します。ただし、かかるローンは、支払請求権において、借手のシニアローンおよび第二順位担保権付ローンに劣後する可能性があるため、借手のより優先的な担保付債務の履行後に、借手のキャッシュ・フローおよびかかるローンを担保する資産が、予定されていた返済を行うのに不十分となり得る追加的なリスクにさらされる可能性があります。また、かかる担保権付ローンは、シニアローンおよび第二順位担保権付ローンよりも価格のボラティリティが大きくなり、流動性が低くなることを見込まれます。また、オリジネーターがその他の担保権付ローンのパーティシペーションを売却できず、より大きな信用リスクにさらされる可能性があります。

**無担保ローン：**無担保ローンは、公共団体および民間企業ならびにその他の非政府の機関および発行者により、様々な目的のために用いられるローンです。無担保ローンは、一般的に、支払請求権において借手の担保権付債務の所有者に劣後します。無担保ローンは、当該ローンに基づく借手の債務に付された特定の担保に係る担保権または抵当権によって担保されていません。無担保ローンは、その性質上、支払請求権において、借手のその他の債務(シニアローン、第二順位担保権付ローンおよびその他の担保権付ローンを含みます。) に劣後する可能性があります。無担保ローンにおいては、固定利率または変動利率による利息の支払がなされます。無担保ローンは、借手の担保権付債務に劣後するために、より大きな投資リスクを伴いますが、多くの場合はこの追加リスクを反映してより高い利率の利息が支払われます。かかる投資は、一般的に、投資不適格です。順位が劣後しかつ無担保であることを除き、かかる投資は、多くの点において上記のシニアローン、第二順位担保権付ローンおよびその他の担保権付ローンと類似する性質およびリスクを有します。

**実行可能期間付タームローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ：**マスター・ファンドは、所定の期間中、貸し手が、借手の要求に応じて上限額までローンを実行することに合意する、実行可能期間付タームローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティの締結またはパーティシペーションの取得を行う可能性があります。このようなコミットメントにより、マスター・ファンドが、任意の企業に対する投資を、かかるコミットメントがなければ増額しなかったであろう時期(かかる企業が、当該金額の返済が困難な財務状態にある時を含みます。) に増額しなければならなくなる可能性があります。マスター・ファンドは、追加資金積立てのコミットメントを負う範囲において、投資顧問会社が流動性を確保すべきと定めた、かかるコミットメントの履行に十分な金額の資産を分離または「確保」します。

2016年7月31日現在、マスター・ファンドは既存の未積立てのローン・コミットメントを保有していませんでした。

## 注9－財務リスクマネジメント

マスター・ファンドの活動は、市場リスク(ローンへの投資のリスク、価格リスク、金利リスクおよび為替リスクを含みます。)、信用リスクおよび流動性リスクといった多様な財務リスクにさらされています。

### ローンへの投資のリスク

ローンへの投資は、金利リスクおよび信用リスクにさらされます。金利リスクとは、金利の全般的水準の変動に起因するローンの価格の変動をいいます。信用リスクとは、ローンの借り手が債務の利息の適時支払および／または元本の返済をできない、かつ／またはしようとしめない可能性をいいます。ローンの利息または元本の支払の不履行により、ローンの価格の下落、ひいてはマスター・ファンドの投資の価値の下落およびマスター・ファンドの純資産額の潜在的下落が生じます。マスター・ファンドが通常投資するローンは特定の担保により担保されますが、約定利息もしくは元本が支払われなかった場合に、かかる担保により借り手の債務が弁済され、またはかかる担保が容易に換価され得る保証はありません。借り手が倒産した場合、マスター・ファンドの担保の利用は、倒産またはその他の支払不能ローンにより制限される可能性があり、そのためマスター・ファンドは、ローンを担保している担保の利益を実現する能力に関して、遅延または制限される可能性があります。ローンが取引される整備された取引所は存在せず、信頼できる市場の相場は容易に入手できない可能性があります。したがって、判断力という要素は、より発展した流通市場を有する有価証券に比べてローンの評価において一層重要な役割を果たす可能性があり、マスター・ファンドは、ローンを売却する必要がある場合に価値の全額を実現できない可能性があります。流通市場が一定のローンのために存在する限りにおいて、当該市場は、ボラティリティ、不規則な取引活動、広い買い／売りのスプレッド、流動性の減少および取引決済期間の延長を受けることになる可能性があります。

ローンの中には、詐欺的譲渡に係るまたはその他同様の法律に従って、裁判所が当該ローンを借り手の現在既存のもしくは将来の債務に劣後させるか、またはローンの無効化もしくはこれまで支払われた利息の借り手への返金等のマスター・ファンドを含む貸し手に悪影響を及ぼすその他の措置を講じる可能性があるリスクにさらされるものもあります。ローンへの投資は、法律または州もしくは連邦の規制の変更のリスクにもさらされます。かかる法律または規制が金融機関のローンの実施能力にさらなる要件または制限を課す場合、マスター・ファンドによる投資のためのローンの利用可能性は悪影響を受ける可能性があります。多くのローンは、証券取引委員会またはいかなる州の証券委員会にも登録されておらず、しばしば全国的に知られた格付サービスによって格付けされていません。一般的に、ほとんどのローンについての情報は、多くのその他の種類の有価証券の場合よりも、容易に入手できず、信頼性も低いです。ローンは、借り手の資本構造において株式およびその他の債務証券に優先する可能性があります。かかる債務は構造的に借り手の子会社の債務に劣後する可能性があります。

### 信用リスク

投資（特に債券に対する投資）は、信用リスクにさらされます。格付の高い新興国市場以外の発行体およびソブリン・ローンまたは準ソブリン・ローン等の発行体よりも格付が低く、債務不履行に陥る可能性の高い発行体の債券または債務証券は、通常、より重大な信用リスクを有します。債券または債務証券の発行体が財務上または経済的な困難に陥った場合、当該債券または債務証券の価値およびこれらの債券または債務証券に対して支払われた金額へ影響が及び、さらにマスター・ファンドの純資産価格に影響が及ぶ可能性があります。債券、通貨および関連するデリバティブ商品を伴う商品、株式および株式関連のデリバティブ商品の取引は、常に政府による規制または管理の対象となっているわけではありません。当該市場を使用する者は、カウンターパーティによる契約上の義務の不履行に係るリスクにさらされています。当該不履行にさらされることにより、多大な損失が発生する可能性があります。

### 流動性リスク

流動性は、マスター・ファンドの投資顧問会社が時宜を得た方法でマスター・ファンドのために投資を売却する能力に関係します。比較的流動性の低い有価証券の市場は、より流動性の高い有価証券の市場よりも変動する傾向があります。マスター・ファンドの資産の比較的流動性の低い有価証券への投資は、マスター・ファンドの投資顧問会社が処分したいと望む価格および時点でマスター・ファンドの投資を処分する能力を制約する可能性があります。上記のように、先物ポジションは、たとえば取引所の中には1日における一定の先物契約の価格の変動を「値幅制限」と称される規制により制限しているところがあるので、非流動的である可能性があります。いったん特定の先物契約の価格が値幅制限に等しい額だけ上昇または下落すると、先物ポジションは、トレーダーが制限においてまたは制限内で取引を行う意思がない限り、取得されることも、流動化されることもできません。同様のことが起きると、マスター・ファンドの投資顧問会社は、直ちに不利なポジションを流動化することを禁じられ、マスター・ファンドが損失を被る可能性があります。取引所は、特定の契約において取引を中止

し、特定の契約による即座の清算および決済を命令し、または特定の契約における当該取引を清算のためのみに行うことを命令する可能性もあります。非流動性のリスクは、店頭取引の場合にも生じます。かかる契約において現在、統制市場は存在せず、買呼値および売呼値がこれらの契約においてディーラーによってのみ設定されま  
す。市場性のない有価証券への投資には、流動性リスクが伴います。さらに、かかる有価証券は、評価することが難しく、発行体は、投資家保護のための統制市場の規則に服しません。

#### **為替リスク**

マスター・ファンドはその資産の一部を、価格が米ドル以外の通貨を参照して決定される米ドル以外の通貨建ての商品および投資対象に投資することができます。ただし、マスター・ファンドは、その有価証券およびその他の資産を米ドル建てで評価します。ヘッジされていない限り、マスター・ファンドの資産の価値は、マスター・ファンドが投資している様々な現地の市場および通貨における投資対象についての価格変動のほか米ドル為替相場によっても変動する可能性があります。マスター・ファンドの資産は、一または複数の通貨により保有される可能性があります。マスター・ファンドは、原則として、マスター・ファンドの表示通貨である米ドルとアンダーライニング・ポートフォリオに投資する資産の通貨との間で為替ヘッジを行います。

#### **注10—後発事象**

経営陣は、2017年7月28日（財務書類の発表日）までの後発事象のレビューを行いました。

2016年12月2日から2017年7月24日までの期間において、マスター・ファンドのAクラス受益証券について10,400,396米ドルの買戻（換金）がありました。Aクラス受益証券について分配はありませんでした。

当社は、2017年12月までに負債の決済が完了するという見込みで、所定の方法に従い、マスター・ファンドを清算することを決定しました。最終分配は、残りのすべての負債が決済された後に支払われます。

その他マスター・ファンドに関して報告する重要な事項はありません。

日興AM-ケイマンファンド・セグリゲイテッド・ポートフォリオ会社のセグリゲイテッド・ポートフォリオ  
である

オフショア・インデックスファンド・USシニア・セキュアード・ローン100 マスター・ファンドSP  
補足情報（無監査）

2016年8月1日から2016年12月1日までの期間

#### 非GAAP指標

注記に含まれる一定の財務指標は、米国GAAPに基づいたものではありません。我々は、非GAAP表示がファンドの清算に関する追加情報および透明性を提供すると確信しています。

非GAAP情報は事実上の補足情報であると見なされるべきであり、単独で、または米国GAAPに基づいて作成された関連する財務情報の代わりとして検討されることを意図するものではありません。

以下の計算書は、ASU 2013-07「財務諸表の表示（トピック205）：清算会計基準」を考慮したものではなく、非GAAP表示によるものです。

運用計算書（無監査）

2016年8月1日から2016年12月1日までの期間

	2016年8月1日から 2016年12月1日までの期間 (無監査)	
	(米ドル)	(千円)
<b>投資収益：</b>		
利息	171,190	18,891
その他の収益	6,453	712
投資収益合計	<u>177,643</u>	<u>19,603</u>
<b>費用：</b>		
保管会社報酬および管理事務代行会社報酬	34,071	3,760
専門家報酬	14,773	1,630
管理報酬	6,257	690
取引手数料	8,312	917
名義書換代理人報酬	883	97
その他の費用	23,057	2,544
費用合計	<u>87,353</u>	<u>9,639</u>
<b>純投資収益</b>	<b><u>90,290</u></b>	<b><u>9,964</u></b>
<b>実現および未実現利益／（損失）：</b>		
実現利益／（損失）		
投資有価証券	(162,599)	(17,943)
実現純利益／（損失）	<u>(162,599)</u>	<u>(17,943)</u>
未実現評価益の変動		
未実現評価益の純変動	182,859	20,178
実現および未実現純利益	<u>20,260</u>	<u>2,236</u>
<b>運用による純資産の純増加</b>	<b><u>110,550</u></b>	<b><u>12,199</u></b>

**純資産変動計算書（無監査）**  
2016年8月1日から2016年12月1日までの期間

	2016年8月1日から 2016年12月1日までの期間 (無監査)	
	(米ドル)	(千円)
下記による純資産の増加／（減少）：		
<b>運用：</b>		
純投資収益	90,290	9,964
実現純利益／（損失）	(162,599)	(17,943)
未実現評価益の純変動	182,859	20,178
運用による純資産の純増加／（減少）	110,550	12,199
<b>資本取引：</b>		
発行済受益証券		
Aクラス（20,545口）	2,074,378	228,908
買戻（換金）済受益証券		
Aクラス（39,074口）	(3,232,993)	(356,761)
資本取引による純資産の純増加	(1,158,615)	(127,853)
<b>純資産の増加／（減少） 額合計</b>	<b>(1,048,065)</b>	<b>(115,654)</b>
<b>純資産：</b>		
期首現在	11,603,046	1,280,396
期末現在	10,554,981	1,164,742
<b>受益証券1口当たり純資産価格</b>		
(Aクラス 10,554,981米ドル ÷ 発行済受益証券 103,899口)	101.59	11,210円

## VI. 投資信託財産運用総括表

信託期間		投資信託 当初払込日	2015年7月31日		投資信託契約終了時の状況		
		投資信託 契約終了日	2016年12月1日		資産総額	10,691,884米ドル	
区分		投資信託 当初払込日	投資信託契約 終了時	差引増減または 追加信託	負債総額	59,352米ドル	
					純資産総額	10,632,532米ドル	
受益権 口数	米ドル建て 毎月分配型クラス	25,040口	3,592口	-21,448口	受益権 口数	米ドル建て 毎月分配型クラス	3,592口
	米ドル建て 資産成長型クラス	25,200口	3,940口	-21,260口		米ドル建て 資産成長型クラス	3,940口
元本額	米ドル建て 毎月分配型クラス	2,502,317米ドル	339,629米ドル	-2,162,688米ドル	1口 当たり 償還金	米ドル建て 毎月分配型クラス	94.55米ドル
	米ドル建て 資産成長型クラス	2,518,307米ドル	390,574米ドル	-2,127,733米ドル		米ドル建て 資産成長型クラス	99.13米ドル

毎計算期末の状況

計算期		期首純資産総額 (米ドル)	期末純資産総額 (米ドル)	1口当たり 純資産価格 (米ドル)	1口当たり分配金	
					金額(米ドル)	分配率(%)
第1期	米ドル建て 毎月分配型クラス	2,502,317	1,024,137	95.61	3.30	3.45
	米ドル建て 資産成長型クラス	2,518,307	798,104	98.90	0.00	0.00
第2期	米ドル建て 毎月分配型クラス	1,024,137	339,629	94.55	1.20	1.27
	米ドル建て 資産成長型クラス	798,104	390,574	99.13	0.00	0.00
信託期間中1口当たり総収益金				米ドル建て 毎月分配型クラス	-0.95	
				米ドル建て 資産成長型クラス	-0.87	

## Ⅶ. お知らせ

ファンドの管理会社は、ファンドの米ドル建て毎月分配型クラスおよび米ドル建て資産成長型クラスの全受益証券について、2016年12月1日付で強制的な買戻しを行い、その後ファンドを終了しました。